

米国・EUの対ロシア制裁概要と関連諸動向について（改訂4版）

2022.3.18

2022.3.31 改訂1版／2022.4.11 改訂2版／2022.4.27 改訂3版

2022.5.13 改訂4版

CISTEC 事務局

※4月下旬以降の動向を追加した。追加部分を赤字で記載。

●注視が必要な点は、

- ① 5/3のロシア大統領令に基づく非友好国企業・個人への禁輸措置がどうなるか？
(10日以内に公表なので間もなく公表される見込み。政府首脳に対する入国禁止制裁は、米英加日が対象だが・・・) (p45) r
- ② 天然ガス代金のルーブル払い拒否国に対するロシアによる供給停止の拡大が、ドイツ等になされるか？(独経済省は「ロシアは本気」とし、EUはルーブル払いは制裁違反とのスタンスで独もこれに従う考え。5月下旬が次の支払い期限) (p44)
- ③ EU内での石油輸入禁止案がまとまるか？(天然ガス禁輸も、5月末のEU首脳会議で方向性は決定予定) (p30-32)
- ④ 制裁、輸出規制によるロシアの兵器製造・供給への打撃についての米英政府コメント、諸報道が出ている。(p34~)

●外為法による輸出管理規制に関わる点としては、

- ① 4/8のEU制裁第7弾での措置を踏まえての「先端的物品等の輸出等の禁止」は5/10閣議了解の上、本日(5/13)閣議決定の上政令が公布された。間もなく省令等が公布され、5/20施行予定。米国の拡大直接製品規制適用対象団体の4/1の追加を踏まえた「ロシアの特定団体への輸出等の禁止」は、5/10告示公布で5/17施行予定。
- ② また更に、米国が5/8に、「ロシアの産業向けの禁輸措置」として、新たに、産業用エンジン、ボイラー、モーター、ファン、換気装置、ブルドーザー、木材製品等多数の品目を追加したので、日本もこれら品目の輸出規制を近々行うと思われる(米国直接製品規制の許可免除要件の「自国法令により実質的に類似の輸出管理を実施することをコミットしたこと」を念頭に)。(p6)

ロシアによるウクライナ侵攻等に対して、米国、EU、日本始めG7諸国や主要国が密接に協調・連携して、ロシア、ベラルーシに対して強力な制裁を発動している。

■それらの制裁が大きな効果を発揮している要因としては、

- ① 広汎な金融制裁が行われ、特に米国のSDNリスト等への掲載による金融制裁が、非米国企業・金融機関等にも制裁が及ぶ「二次制裁」の対象となるものがほとんどであること。

- ② EU や英国においても、国際送金ネットワークの SWIFT、物流（航空、船舶）、保険・再保険、金の取引等、輸出入や金融取引に大きな影響を及ぼす分野を有しており、それらに関する制裁の効果も大きいこと。
- ③ 金融制裁と並ぶ柱である輸出規制についても、再輸出規制の一種である直接製品規制の拡大適用（20 年にファーウェイに対して初めて発動）が、より広範囲の品目を対象に適用されていることにより、非米国企業が米国製品・ソフトから製造した製品等をロシア等やその制裁主体に輸出することが封じられたこと（日本や EU 等の西側先進 33 カ国からの再輸出は適用免除）。これによりハイテク分野、武器生産・メンテ等を含めて大きな影響を及ぼすことになったこと。
- ④ 米国が、上記の直接製品規制の拡大適用による輸出許可を西側 33 カ国に免除する場合、「自国法令により実質的に類似の輸出管理を実施することをコミットしたこと」を条件としたこと。更に、3 月 24 日の G7 首脳共同声明において、「G7 の各加盟国は他の加盟国が既に課しているものと類似の制裁措置を採用する」旨が合意されたこと。これらにより、西側主要国が「同志連合」として一体となって、凹凸なく同様の制裁措置を速やかに講じる基盤が形成されたこと。
- ⑤ ロシアとの関係を重視し、対ロシア制裁に反対を表明している中国に対して、米国が「二次制裁」や輸出規制強化の可能性を背景に、直截的に警告を発していること（中国側も 20 年秋以降のドラスティックな政策変更やコロナ対応等による経済的混乱が生じており、対米関係悪化回避の動きが出ていることも要因としてあると思われる）。
- ⑥ 制裁に直接抵触しない場合であっても、金融、物流、原油・天然ガス等の基盤的インフラに関わる西側企業・金融機関が撤退・停止の動きを加速させたこと。また、一般民生企業であっても、それによる事業環境の悪化やレピュテーションリスクも踏まえて、撤退に踏み切る例が多数にのぼったこと。

- 他方で、制裁による副作用、サプライチェーンの分断等による問題も明らかとなってきた。
- そこで、米国、EU のこれまでの各種制裁概要を当局発表資料をもとに整理するとともに、これに関連する諸動向を内外メディアの報道をもとにまとめてみた。

【全体の構成】

- 米国の制裁の仕組み
- 米国のロシア向け制裁概要
- EU のロシア向け制裁概要
- G7 首脳共同声明を踏まえた動き
- ロシア制裁関連の諸動向
- ロシア側の「対抗」措置／制裁を巡る混乱
- 中国のロシア制裁関連動向

- インドのロシア制裁関連動向
- 参考

米国の制裁の枠組み

■ 輸出規制と金融制裁

- 米国による取引面での典型的な制裁措置は、大別すると、輸出規制と金融制裁（資産凍結やドル取引禁止）。
- 輸出規制としては各種あるが、ロシア制裁等で発動された主たる制裁は、以下の2手法。
 - ① **Entity List 掲載—EAR** 対象品目の輸出・再輸出、同一国内販売の原則禁止。**EAR99**（リスト規制対象外）品目も許可要の場合がほとんど。
 - ② **拡大直接製品規制—米国製品・技術・ソフト**を使用して非米国で製造された製品を、特定の第三国やその国のユーザーに輸出することが要許可（原則不許可）
- 金融制裁は、以下の3つのリストのいずれかに掲載。
 - ① **SDN リスト** (Specially Designated Nationals List)
 - ・ 米国内資産凍結、ドル取引（決済）の禁止を伴うもので最も強力。米国企業・団体・人(US Person)の関与も禁止。
 - ・ 非米国企業・団体・人(Non-US Person)も取引禁止となる場合が多くあり（「二次制裁」）、その場合には、
 - a 掲載者と取引する外国企業・金融機関も同様の制裁対象となる。
 - b 掲載者と取引する場合だけでなく、制裁対象行為に関与したり責任を負う企業等も制裁対象となる。
 - ② **CAPTA List** (List of Foreign Financial Institutions Subject to Correspondent Account or Payable-Through Account Sanctions)、
 - ・ 対象は、外国（＝非米国）金融機関。
 - ・ 米国におけるコルレス口座・銀行経由支払口座の開設・維持の禁止・制限となるため、世界中でのドル決済が困難となる（ドル送金はニューヨーク等にある米銀のコルレス口座を通じて行われるため）。
 - ・ SDN リストのように米国内資産凍結は伴わない。ただし、米国企業・団体・人は、原則として、同掲載者との取引を禁止される。
 - ③ **非SDN リスト**
 - ・ 米国内資産凍結・SDN リスト掲載には至らない者のリスト。具体的な制裁内容はケースバイケースで指定。
 - ・ 米国企業・団体・人は、原則として、同掲載者との取引を禁止される。

■制裁の法的根拠

- 米国による一連の対ロシア・ベラルーシ制裁は、既存の法律、大統領令とともに、新たに大統領令を発行し、それらを組み合わせて行っている（大統領令の根拠は、国際緊急経済権限法（IEEPA））。
- 法律としては、2017年に制定された「対敵制裁法（イラン・ロシア・北朝鮮制裁法）」（CAATSA：キャッツァ）がある。

同法では、ロシアに関連して制裁を受けた者（SDN リスト掲載者を含む）やその家族・親戚のために著しい取引を促進した者は、非米国企業・人でも制裁対象とする広範な二次制裁規定が設けられている。
- 大統領令では、21年4月に施行された「ロシアの外国での有害活動制裁大統領令 14024」がある。そこでは、各種の「ロシアの有害活動」が列挙され、これに関わる者をSDN リストに掲載するとしている。今回、これに基づく制裁がかなり目立つ。

そこでも、SDN リストに掲載された者との取引は、非米国企業・人であっても禁止され、取引をした非米国企業・人も制裁対象とする とされている。
- 今回のロシアによるウクライナ侵攻を受けて、制裁のための複数の新たな大統領令が発出されたが、そこでも同様に二次制裁が規定されている。

【参考】

- ◎「対敵制裁法（イラン・ロシア・北朝鮮制裁法）」（CAATSA）の解説
「米国のイラン・ロシア・北朝鮮制裁新法の概要」（CISTEC ジャーナル 2017年9月号）
https://www.cistec.or.jp/journal/data/1709/01_tokusyuu04.pdf
- ◎「ロシアの外国での有害活動制裁大統領令 14024」の解説
「米国の最近のロシア向け輸出・再輸出規制強化及び主な対ロシア制裁の概要」（CISTEC ジャーナル 2021年5月号） p76～
https://www.cistec.or.jp/journal/data/2105/01_tokusyuu06.pdf

米国のロシア向け制裁動向

米国は、これまで、以下のような制裁を決定し発動している（ベラルーシに対しても同様の制裁）。

また、3月3日に、「ロシア制裁執行タスクフォース」の設置を発表した。これは、司法省が中心となって、財務省その他の関連省庁と連携してこれらロシア制裁の執行を監視し、強化を図るもの。

■輸出禁止

※米国による対ロシア、ベラルーシ関連の輸出規制強化の概要は、以下を参照。

◎ロシアのウクライナ侵攻等に対する米国の対ロシア、ベラルーシ関連の輸出規制強化の概要（2022.3.4/同 4.11 改訂 5 版）

https://www.cistec.or.jp/service/zdata_russia/20220304.pdf

- ロシア向けの輸出の要許可品目の大幅な拡大/許可方針厳格化
 - ・エレクトロニクス/コンピュータ/通信・暗号/レーザ・センサー/航法装置・航空電子/海洋技術/航空宇宙・推進システム の各カテゴリー（ECCN カテゴリーの 3～9）全体（従来許可不要のものも少なくなかったが、独自規制品目等（反テロ品目等）も含めて許可必要となった）（2/24）
 - ・油田・ガス田関連機器・材料の輸出規制強化（3/3）
- Entity List 掲載
 - ・軍事エンドユーザー等 49 企業等（2/24）
 - ・軍事・防衛部門貢献の 81 企業等（3/3）
 - ・ロシア・ベラルーシ 120 企業等（4/1）
- 新たな直接製品規制の追加・拡大（2/24、4/1）
 - ・米国製機器・技術・ソフトを利用して製造した製品の非米国からの輸出の許可制。
 - ・ファーウェイ向けは一部品目だったが、ロシア向けはほとんどの品目に拡大（上記の EL 掲載の元々殆どが「軍事エンドユーザー」指定されていた 49 企業等が対象）
 - ・ロシア・ベラルーシ 96 企業等を追加（4/1）
 - ・先進 32 カ国は許可免除（韓国も遅れて適用）⇒理由：「米国と同様の規制をコミット」
- ※4/8 に、欧州 4 カ国（アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー、スイス）も免除対象となり、計 37 カ国に。
- ウクライナ東部の両「共和国」（自称）との輸出入禁止
- 「奢侈品及びその他の品目」の輸出等禁止（3/11）
- 米国からの又は米国企業等によるロシア政府又はロシアへの米ドル建て紙幣の輸出等禁止（3/11）
- EAR 違反航空機の例示リストを公表し違反警告（3/18、3/30、4/7）
 - ・計 153 機（ロシア 146 機、ベラルーシ 7 機）
 - ・同航空機への保守部品の供給、サービス等の関与行為も不可に。
- アエロフロート社等ロシア航空大手 3 社を EAR の重大な違反を理由として DPL（Denied Persons List）に掲載（4/7）。更に貨物大手アビアスタル社も DPL に掲載（4/21）。
 - ・非米国企業も EAR 対象品目の取引禁止
- ロシア向けの輸出の要許可品目の更なる拡大（4/8）
 - ・当初規制では含まれていなかった ECCN カテゴリーの 0～2 を加え。すべてのカテゴリーを対象化。

- ・核物質・施設・装置等／特別物質、化学物質、微生物及び毒素／材料加工関連品目
- ・ロシア向け直接製品規制では、カテゴリ0~9のすべてが対象に。

○ロシアの産業向けの禁輸措置として、新たに、産業用エンジン、ボイラー、モーター、ファン、換気装置、ブルドーザー、木材製品等多数の品目を追加（5/8）。

※産業向け禁輸措置としては、油田・ガス田関連機器・材料の輸出規制強化（3/3）に続くもの。

<https://public-inspection.federalregister.gov/2022-10099.pdf>

※許可基準は、健康・安全のために必要になりうる場合、人道上必要な場合：ケース・バイ・ケース。それ以外は常に不許可。

■輸入、投資の禁止

○ロシア原産の原油・天然ガス等の輸入禁止（3/8）

- ・ロシア原産の原油・石油・天然ガス・石炭・関連製品の米国への輸入禁止

○ロシア産のアルコール類と魚介類、非工業用ダイヤモンドの輸入を禁止（3/11）

- ・ウオッカ、キャビア等

○ロシアのエネルギー・セクターへの米国企業・団体・人（以下「米国企業等」）による新規投資等の禁止（3/8）

○米国企業等によって又は米国内で行われたとしたならば禁止される性質の「非米国企業等」への米国企業等による承認、融資、促進又は保証の禁止。（3/8）（3/11）

○ロシアへの新規投資及び一定サービスの禁止大統領令 14071 を発令し、ロシアへの新規投資及び一定サービスの禁止（4/6）

- ・米国企業・団体・人によるロシアへの新規投資の禁止。
- ・米財務長官が国務長官との協議の下で決定するサービスの米国からの又は米国企業・団体・人による、直接的又は間接的な、ロシアへの輸出、再輸出、販売、及び供給の禁止。
- ・会計サービス、信託・企業形成サービス、経営コンサルティングの各サービスを追加（5/8）。
- ・非米国企業・団体・人による取引であって、もし、その取引が米国企業・団体・人によるもの又は米国におけるものであったならば上記により禁止されるであろうものにつき、米国企業・団体・人が承認、融資、促進、又は保証する行為の禁止。
- ・上記の禁止行為についての脱法、支援及び共謀の禁止。

■最恵国待遇の撤廃、高関税の賦課

○ロシアとベラルーシとの「恒久的正常貿易関係（PNTR）を終わらせる法案」が、米下院で圧倒的多数で可決し、上院でも採決し成立見込み（3/17）

○その後、4/7に、上院で一部修正された上で全会一致で可決され、その可決版が下院でも圧倒的多数で可決（主要部分に変更なし）。4/8にバイデン大統領が署名し、施行された。

○内容は、WTO 上の最恵国待遇の取消と、高関税の賦課権限の付与が柱。

関税は、これまでは平均 3%の関税をかけてきたが、法案成立の翌日から北朝鮮とキューバにのみ課してきた 30%超の関税を適用（以上、日経新聞 22.3.18 付）。

■金融機関への制裁

○軍需・インフラ整備関連銀行、大手銀行の資産凍結、ドル決済禁止（SDN リスト）

・国営の大手 2 銀行—国営開発対外経済銀行（VEB）／プロムスビヤジバンク（PSB）とその子会社計 42 社（2/22）

・VTB 銀行(第 2 位)、Otkritie 銀行（第 7 位）等 5 行とその子会社多数（2/24）

・アルファ銀行（第 4 位。最大の民間商業銀行）とその 6 子会社、同銀行保有船舶 5 隻（4/6）

○ロシア最大銀行のドル決済禁止（CAPTA List 掲載→SDN 掲載）（2/24、4/6）

・ズベルバンク、同子会社 25 社

・米国におけるコルレス口座・銀行経由支払口座の開設・維持禁止

・CAPTA List に掲載された金融機関の取引処理の禁止。

・その後、ズベルバンクとその 42 子会社を SDN に掲載（4/6）。

※上記アルファ銀行、ズベルバンク等とは、6 月 24 日 12:01 a.m まで、エネルギー関連取引が認められている点（下記ロシア中央銀行も同様）。

○主要銀行等の資金調達禁止（非 SDN 制裁リスト）

・最大のズベルバンク等 25 企業等 ⇒新規債券・株式、資産の取引の全面禁止（2/24）

・ロシア連邦中央銀行、国家福祉基金、財務省 ⇒債券の流通市場への参加禁止（2/22）

※21 年 6 月に、ルーブル建て・非ルーブル建て債券の「発行市場」への参加が禁止されていたが、今回、「流通市場」への参加も禁止。

○連邦中銀等による為替介入阻止（ルーブル下落促進）（非 SDN リスト掲載）

・米国企業等に対し、ロシア連邦中央銀行、国家福祉基金、財務省とのドル決済等、全ての取引の禁止（2/28）

※実質的に、米国内や米国外の米国金融機関にあるドル資産が実質凍結（ロシアは 6300 億ドルの外貨準備との報道）。為替介入が困難となり、ルーブル下落促進。

※中央銀行への制裁は、イラン、ベネズエラで例あるのみ。

※ロシア連邦中央銀行、国家福祉基金、財務省とのドル決済禁止については、財務省 OFAC 通達により、米国の団体・個人は、債務返済や利払いに関する取引を一時的に容認（5/15 期限）。その延長の有無が焦点に（5/27 に大規模な支払いが必要に）。外貨建て債は 4/4 現在で 15 本、発行残高は約 400 億ドル）（ロイター22.4.5 付）。

イエレン米財務長官は、ドル建て国債の利払いに関する一時的容認措置を延長するかどうかは、財務省が鋭意検討していると明らかにした（ブルームバーグ 22.5.10 付）。

○SWIFT（国際銀行間通信協会＝銀行間国際送金ネットワーク）からの排除

- ・ベルギーに拠点がある民間組織のため、主要国合意に基づき EU が制裁・
※2/26 に米国、EU 等が合意・予告し、3/2 公表、3/12 実施。
- ・2 位の VTB バンク等の大手 7 行が対象。最大手のズベルバンクとエネルギー部門に強いガスプロムバンクは排除を見送り（ロシアには約 300 の銀行があるとの報道）、
※外国銀行のロシア支店との間の決済情報は、SWIFT を利用する必要がないため送金可能ではあるが、これらの銀行支店も SDN リスト掲載となれば、送金は困難となる。
- ・「ロシア民間商業銀行」(TKB)は、中国等のアジアや中東のいくつかの銀行にサービスを提供し、SWIFT の代替通信チャネルである TKBBusiness と呼ばれる独自のインターネットベースの銀行システムを通じて取引を実施する機会（制裁対象者のための米ドルによる支払の決済を含む）を提供し、また、欧米の銀行が関与しない決済ハブのアジアでの構築という制裁脱法行為を行ったとして、SDN リストに掲載された（4/20）。
- ロシア国債等の債務の米国金融機関保有ロシア資産による支払の禁止（4/4）
 - ・ロシア国債の金利、元本の返済期限が次々到来する中、ロシアは外貨建て債務をルーブルで返済認める大統領令を発し（3/5）、デフォルト可能性が高まっている。
 - ・ロシア中央銀行は SDN リストに掲載されており、米国金融機関保有の凍結中の外貨準備から返済することをケースバイケースで認めてきたが、今後は認めず（4/4 期限到来 2 件について、返済代行機関の米コルレス銀行による分配認めず）。
 - ・財務省報道官は「ロシアは現在残っている貴重なドル準備金を取り崩すか、新たな収入を得るか、デフォルトするかのどれかを選ばなくてはならない」と述べた。凍結されていない残り半分の外貨準備資産の活用を促す狙い（ロイター22.4.5 付）
- モスクワ産業銀行(MIB)及び同 10 子会社の SDN 掲載（5/8）

■プーチン大統領等のロシア政府最高幹部、側近、議員等を金融制裁

- プーチン大統領、ラブロフ外相、国防相を軍参謀総長の 4 人の SDN リスト掲載（2/25）
 - ・米国内資産凍結、ドル決済禁止等
 - ・非米国企業・団体・人であっても、同掲載者と実質的な取引をした場合は、制裁対象。
- プーチン大統領側近(連邦保安局(FSB)長官)や国営銀行幹部ら 5 人を SDN 掲載(2/22)
- ロシア直接投資基金等有力投資ファンド(3 ファンド)、その CEO 等を SDN 掲載(2/28)
- ロシア大統領報道官の妻子、新興財閥富豪、VTB 銀行幹部 10 名、ロシア議会議員 11 名等を SDN 掲載(3/11)
- 軍の指導者 11 名（治安部隊関連、国防次官ら）を SDN 掲載（3/15）
- ※ベラルーシのルカシェンコ大統領とその妻の SDN 掲載（3/15）
- ロシア議会下院議員 320 人以上の SDN 掲載（3/24）
- プーチン大統領の娘 2 人、ラブロフ外相の妻と娘の SDN 掲載（4/6）
- ロシア安全保障会議メンバー21 人(メドヴェージェフ前大統領、ミシュスティン連邦政府議長(首相)等) の SDN 掲載（4/6）

■各種有害活動等関与の企業・団体・人を金融制裁（SDN リスト掲載）

- ウクライナ東部の両「共和国」（自称）の地域での財務長官が指定する者（2/21）
- ロシアの防衛関連の 22 企業・団体（3/3）
- 偽情報拡散・情報操作関与 26 個人（大統領報道官等高官を含む）、7 企業・団体（3/3）
- プーチン大統領と緊密に連携の新興財閥富豪（オルガルヒ）3 人とその家族、関連 6 企業等、その私有の飛行機、スーパーヨット（3/3）
- ロシアの 3 企業、2 個人（北朝鮮制裁違反）（3/11）
- ロシアの 1 団体及び 4 人（弁護士不審死事件隠蔽、人権活動家への人権侵害関与）（3/15）
- ロシア国営軍事関連 48 企業、新興財閥等 400 以上の企業・団体・人への制裁（3/24）
- イラン・北朝鮮・シリア拡散防止法に基づき、ロシア 2 企業・1 個人等への制裁（3/24）
- ロシア 21 企業・団体、13 個人（3/31）
 - ・技術セクター（4 企業）、拡散関与・脱法支援（17 企業、10 個人）、サイバー攻撃関与（3 個人）。技術セクターでは、ミクロン社（ロシア最大のマイクロエレクトロニクスの製造・輸出企業（50%以上輸出）でありロシア最大のチップメーカー）を含む。
- 2014 年 12 月に SDN リスト掲載されていたロシア新興財閥富豪を、制裁法令違反で起訴（4/6。米国人を自己のテレビ局に勤務させ、ギリシャテレビ局での報道誘導。米国凍結資産を海外移転）。
- ロシアの世界最大のダイヤモンド採掘企業アルロサ（4/7）
 - ・アルロサ(Alrosa) は、世界最大のダイヤモンド採掘企業であり、ロシアのダイヤモンド採掘能力の 90%を担い、世界のダイヤモンド採掘の 28%を占めるロシア国営企業。2021 年の収益は 42 億ドル超。2/24 に非 SDN 制裁リストに掲載
 - ・21 年の輸出額は 45 億ドル（約 5600 億円）に上る（日経新聞 22.4.8 付）
- 軍艦開発・建造企業 USC とその 28 子会社、8 取締役（4/7）
 - ・ロシアの海軍の軍艦の開発・建造を行い、ほぼ全ての軍艦を建造する国営企業。外国の顧客向けの軍艦の建造も行っている。
- ロシア企業のための制裁脱法ネットワーク 26 企業・個人(=19 企業・7 個人)へ（4/20）
- ロシア偽情報・プロパガンダ流布 20 企業・個人(=17 企業・3 個人)（4/20）
- 2014 年に SDN 既掲載のオルガルヒの Konstantin Malofeyev の息子及びその関連 6 企業・1 個人（4/20）
- Bank Otkritie (SDN リスト掲載済みロシアの銀行)の 16 人の取締役（4/20）
- ズベルバンク(ロシア最大の金融機関)の取締役 8 人（5/8）（ズベルバンク本体・子会社及び CEO は掲載済：各 4/6、3/24）
- ガスプロムバンクの取締役 27 名（銀行本体は非 SDN 制裁リストに掲載済（2/24）
- ロシアの 3 大テレビ放送会社（5/8）
- ライフル等製造会社(Promtekhlogiya)（5/8）

- 海運関連会社(ロシア国防省の運送会社を含む)及び 1 海事エンジニアリング会社 (5/8)
- 69 船舶 (5/8)

■ロシア制裁関連大統領令の適用範囲の再拡大―会計、経営コンサル等を追加 (5/8)

- ロシア有害活動制裁大統領令 14024 では、ロシア経済の技術セクター、防衛セクター・関連資材セクターのほか、財務長官が国務長官と協議して決定しうる他のセクターで活動している企業・団体・人」を SDN リスト掲載対象者として指定できる。
 - ・これまで、ロシアのウクライナ侵攻前に、航空宇宙セクター、電子機器セクター及び海洋セクターにも適用範囲が拡大されていた (1/31)。
 - ・更にこれに加えて、会計サービス、信託・企業形成サービス、経営コンサルティングの各セクターも対象とする旨が公表された (5/8)。
- ロシアへの新規投資及び一定サービスの禁止大統領令 14071 (4/6) においても、財務長官が国務長官との協議の下で決定するサービスの米国からの又は米国企業・団体・人による、直接的又は間接的な、ロシアへの輸出、再輸出、販売、及び供給の禁止ができることとされていた (再掲)。
 - ・今回、会計サービス、信託・企業形成サービス、経営コンサルティングの各サービスについても追加対象とする旨が公表された (5/8)。

■入国ビザ制限処分

- ロシア 638 人及びベラルーシ人等 17 人 (4/20)
 - ・ロシア内外の反政府派の抑圧に關与のロシア政府当局者、独立メディアの抑圧に關与のロシア議會議員等 587 人。
 - ・人権擁護家への重大な人権侵害に關与のロシア政府高官 3 人。
 - ・ウクライナの主權、領土保全、政治的独立の侵害に關与の 48 人(自称ドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国の自称政府当局者 10 人が含まれる)。
 - ・ベラルーシの民主主義の弱体化に責任を負う 17 人(国営工場、国営大学の職員が含まれる)。
- ロシア軍・ベラルーシ軍関係者約 2600 人 (5/8)

■エネルギー分野での制裁

- 「輸出禁止」「輸入・投資禁止」の項目に關連事項多いので参照のこと。
- ノルドストリーム 2 事業会社及びその幹部への制裁・SDN リスト掲載 (2/23)
- 油田・ガス田關連機器・材料等の禁輸 (3/3) ※再掲
 - ・新規措置として、油田・ガス田の電線・坑井装置やガス分離装置の關連機器・材料等の約 20 種を禁輸 (健康・安全に必要なものは除く)
 - ・既規制のロシアの深海、北極圏近辺、ロシアのシェール層における原油・ガスの探査・

生産に直接的しくは間接的に使用される約 20 種の品目の輸出等の規制につき、許可基準の厳格化（ケースバイケースから常に不許可に。健康・安全に必要なものは除く）

■ロシア航空機の米国領空飛行禁止処分(3/2)

- EU、カナダは先行して飛行禁止（離着陸、上空飛行の禁止）。
- 旅客および貨物便、定期路線およびチャーター便の全てが対象。

■暗号資産関連の警告と大統領令、制裁

- 米財務省は、暗号通貨取引所に対して、制裁対象者にサービスを提供しないように警告（2/28）。他方、主要暗号取引所は、制裁対象以外のロシアユーザー、アドレスの包括的排除には消極的との報道。
- バイデン大統領は、暗号資産に関する大統領令に署名（3/9）
 - ・暗号資産(仮想通貨)等が制裁の抜け道として悪用されることの防止、暗号資産(仮想通貨)技術の研究開発強化、米国中央銀行デジタル通貨の積極的な検討等が目的。
 - ・デジタル資産技術における米国の競争力とリーダーシップを推進するため枠組みや、財務上・金融上・安全保障上のリスクの特定と規制等の提言等を指示。
- 米財務省は、脱法行為阻止のための FAQ を公開し、仮想通貨取引所も含め、制裁対象者との仮想通貨取引が禁止される旨説明（3/12）
- 米財務省が、暗号資産悪用による制裁脱法等の防止の基本方針を公表（4/5）
 - ・他の米国政府部門及びパートナー国と協力して、マネロン・テロ資金防止（AML/CFT）義務を無視して、仮想通貨を利用した違法行為者による悪用・制裁脱法を摘発・制裁。
 - ・各国に対し、仮想通貨分野(特に仮想通貨取引)において、AML/CFT に関する国際基準を効果的に実施するよう要請。
 - ・5月に、仮想通貨の悪用防止強化のための「不正な金融を防止するための新たな国家戦略」を公表予定。
- ロシア拠点のダークネットサイト及び違法行為仮想通貨取引所の SDN リスト掲載(4/5)
 - ・「Hydra（ギドラ）」：世界最大かつ最も有名なダークネット市場。ランサムウェアを含む違法サービス・商品の支払いとして仮想通貨を使用。独連邦警察との協働で、ドイツの Hydra のサーバーを閉鎖させ、2500 万ドル相当のビットコインを押収。違法取引の実施に使用された 100 を超える仮想通貨アドレスも特定・公表。
※2019 年にロシアの暗号資産取引所が直接受け取った不正ビットコインの約 86%はギドラからのもの（ロイター22.4.5 付）。
 - ・「ガランテックス（Garantex）」：違法活動を継続している仮想通貨取引所。業務の大部分は、モスクワやサンクトペテルブルクで実施。されている。法定通貨を使用して仮想通貨を売買可能。
- 仮想通貨マイニング企業である BitriverAG（2021 年にロシアからスイスに移転された

持株会社でロシアで運営)及びロシア所在のその 10 子会社が、仮想通貨のマイニング能力を国際的に販売する広大なサーバーファーム(server farm)(注：多数のサーバーコンピュータの大量集積施設)を運営することにより、ロシアによる天然資源の収益化及び制裁脱法を支援していることを理由に SDN リスト掲載 (4/20)。

■米財務省・金融犯罪取り締まりネットワーク (FinCEN) が米金融機関に警戒勧告 (3/7)

- FinCEN は、米国の金融機関に対し、制裁回避の可能性について警戒するよう勧告した。制裁逃れを見抜くための「レッドフラッグ (危険信号)」を具体的に示し、疑わしい活動を見つけた場合、銀行秘密法に基づき、当局への報告を求めた。
- 財務省は、米国資産を凍結されたロシア中央銀行が、輸出業者を代理人として資金を調達しようとする制裁回避事例が出ていると警告した
- 米議会の強硬派からは、ロシアの銀行と取引を続ける非米国企業も罰則対象に含めるよう求める声が上がっている (以上、日経新聞 22.3.8 付)。

■グローバル・マグニツキー法改正案の成立 (4/8)

- 深刻な人権侵害や腐敗行為に対して制裁を加えるグローバル・マグニツキー法の改正案が、前掲の下院で 3/17 可決した「恒久的正常貿易関係 (PNTR)」を終わらせる法案の中に盛り込まれた。
- これは、下院が 2/4 に可決した「米国競争法案」にも含まれていたが、早期成立を図るため、今回の法案に追加されたもの。
- グローバル・マグニツキー法に関連し、大統領令 (深刻な人権侵害又は腐敗関与者制裁大統領令や財務省 OFAC 所管のグローバル・マグニツキー制裁規則により、深刻な人権侵害又は腐敗に関与した者、これらの行為若しくは行為者を実質的に支援した者、これらの法令により制裁された者を実質的に支援した者等は、非米国企業・団体・人であっても、制裁・SDN リスト掲載処分を受け、また、刑事罰・行政罰の対象になり、さらに、非米国人の場合は、ビザ発行禁止処分(ビザ発行済みの場合は取消処分)を受けることになっている。
今回の改正法案は、これら的大統領令や規則の内容をマグニツキー法本体に盛り込むものであるため、実質的には従来と変わりはない。
- その後、4/7 に一部修正の上下両院で可決。4/8 にバイデン大統領が署名し施行。

■米内国歳入庁 (IRS) が、ロシア連邦税務局との情報交換を停止 (4/5)

- 財務省は「徴税額の増加やロシア反体制派の迫害支援、ウクライナの市民や企業を標的にすることでロシア政府の歳入強化につながり得る情報を米国が提供しないようにする」とした。
- 米露は租税条約の下、国内の徴税や双方の税法執行を支援するため情報交換を行ってき

ており、米納税者に関する情報提供をロシアに求めることができ、ロシア側も米国に同様の要請を行える仕組み（ロイター22.4.5付）。

■米国上院が対ウクライナ支援のため、復活「武器貸与法」が成立（5/9）

- 米上院は、第二次大戦中に連合国向け兵器供与を加速させた「レンドリース法」（武器貸与法）の復活を全会一致で可決した（「2022年ウクライナ民主化防衛レンドリース法」）。下院でも可決されれば、ウクライナ向け軍事支援の関連手続きが一気に簡略化されることになる（産経新聞 22.4.8付）。
- 大統領が防衛用品を貸し借りする権限でかかっている制限を一時的に免除する内容。免除項目としては、①貸与期間 5 年超の禁止、②貸与した防衛品をいつでも回収可能、③受領国が貸与に必要な費用を米国側に支払うことに同意、④議会が防衛品の特定の移転を禁止可能（財経新聞 22.4.8付）
- 米国防総省が 4/7 発表によると、バイデン政権発足からのウクライナ供与の総額は 24 億ドル、ロシアによる侵攻開始後は 17 億ドルに。主な供与兵器として対空ミサイル「スティンガー」1400 基超、対戦車ミサイル「ジャベリン」5000 基超、自爆型の戦術無人機「スィッチブレード」数百機のほか、レーザー誘導ロケットや多目的装甲車など（産経新聞 22.4.8付）
- その後、上院も可決し、バイデン大統領の署名を経て成立した（5/9）。

EU のロシア向け制裁動向

EU の場合の「制裁」は、米国のように域外適用規制・制裁が基本的にはないため、「資産凍結、資金利用禁止、EU への渡航禁止(EU 内の移動禁止を含む)」が基本パッケージとなる。

■EU の制裁第 1 弾(2/23)

- ドネツク州とルガンスク州の非政府支配地域(2つの自称「共和国」)の独立、侵略等関与したロシア下院議員 351 人、27 個人・企業・団体への制裁
 - ・資産凍結、資金利用禁止、EU への渡航禁止(EU 内の移動禁止を含む)
- 両「共和国」(自称)との経済関係の制限
 - ・物品及び技術の輸出禁止、物品の輸入禁止。観光サービスへの提供禁止。
 - ・一定の経済セクターに関連する貿易・投資制限。
- 金融制裁
 - ・ロシア連邦の政府、中央銀行に資金を提供阻止するための資本・金融市場・サービスへのアクセスの制限

■ EUの制裁第2弾(2/25)

○プーチン大統領、外務大臣等への制裁

- ・安保会議メンバー、下院議員追加、ベラルーシからの侵攻促進した個人も。

○金融制裁の拡大

- ・EU の証券取引所でのロシア国有企業の株式上場等禁止
- ・ロシア中央銀行、政府による株式の貸付・購入の禁止。
- ・ロシアの主要 3 銀行の EU 内資産凍結及び金融取引禁止
- ・国営企業への金融制裁の拡大。
- ・ロシアの国民からの一定額を超える預金の受け入れ、EU 中央証券預託機構によるロシアの顧客への口座保有、ユーロ建て証券の販売の各禁止による、ロシアから EU への資金流入を著しく制限。

※上記の制裁措置は、ロシアの銀行市場の 70%及び防衛分野を含む主要国営企業を対象

○主要セクターへの制限

- ・エネルギー・セクター（石油精製関連）—製油所の更新を不可能に・
- ・運輸セクター（航空・宇宙関連）—ロシアの航空会社への全ての航空機、保守用部品、機器の販売の禁止を含む)
※ロシアの商用航空機の 4 分の 3 が EU、米国及びカナダで製造。
- ・技術セクター（軍民両用製品・技術）—半導体、先端電子機器、暗号デバイス用のソフトウェア、ドローン、ドローン用のソフトウェア、最先端技術等の規制を含む。軍事産業基盤企業・団体の制裁リストの拡大も。

○ビザの制限

- ・外交官のビザ免除、ロシアの官吏・ビジネスマンへ手数料減額の廃止。

■EU の制裁第3弾 (2/28)

○ロシア中央銀行への制裁・取引禁止

○副首相、大統領報道官、国営石油大手ロスネフチ CEO 等 26 人及び 1 企業への制裁

- ・石油や銀行、金融セクター、新興財閥(オリガルヒ)の有力幹部、政府・軍当局者等
- ・ここまでの時点で、EU のロシア制裁対象者の合計は、696 人、56 企業・団体に。

○ロシア航空機の EU 内離着陸、上空飛行の禁止

■EU の制裁第4弾 (3/2)

○SWIFT からのロシア 7 銀行の排除(3/12 施行)

- ・最大手ズベル銀行は対象外。

○ロシアの偽情報拡散・情報操作関与メディアへの制裁

- ・Russia Today 及び Sputnik

■EU の制裁第 5 弾 (3/9)

- 海上航海用の物品及び無線通信技術のロシア向け、ロシア・同船籍用の輸出等の禁止
- 投資サービス、証券、ローン等に関連する禁止の対象の企業・団体のリストの拡大
- 暗号資産(仮想通貨)への規制の明確化
- 主要な経済セクター（特に冶金、農業、製薬、通信、デジタル産業）に関与する 14 人の新興財閥富豪・企業幹部及びその家族への制裁
 - ・2/23、2/28 施行の石油、ガス、銀行、メディア、運輸部門に関与する新興財閥への制裁リストを補完
- 両「共和国」（自称）のロシア政府による承認決定を認めたロシア議会上院の議員 146 人への制裁。
- ベラルーシの 3 銀行及びそのベラルーシ子会社の SWIFT からの排除(3/20 施行)
- ベラルーシ中央銀行との一定の取引の禁止
- EU 証券取引所におけるベラルーシ国有企業株式に関連する上場及びサービス提供の禁止(4/12 施行)

■EU の制裁第 6 弾 (3/15)

- 輸出等についての禁止企業・団体リストへの新規掲載
 - ・76 の軍事産業基盤企業・団体し、既掲載 76 企業等と合わせて、140 企業等に。
- 新たな取引禁止企業・団体リストの創設
 - ・原則として全ての取引が禁止される企業・団体リストで、12 企業等が掲載。
 - ・掲載企業が 50%超保有している EU 外企業との取引も原則禁止。
- 一定の鉄鋼製品の輸入・購入・移送、技術支援、金融支援、保険・再保険等の禁止
 - ・ロシア原産とロシア所在のものが対象
- 300 ユーロ超の奢侈品(贅沢品)の販売・輸出等の禁止
- 油田、ガス田の探索・掘削等のための一定の品目の輸出規制の改正
- 15 人及び 9 企業・団体への制裁（新興財閥富豪、主要経済セクターの著名人、企業・団体等）
- ロシア国民、ロシア居住者、ロシア企業・団体への信用格付けサービス提供の禁止
- ロシアのエネルギーセクターへの新たな参加・投資・融資・合弁等の禁止(許可要)

■EU の制裁第 7 弾 (4/8)

- 216 人及び 18 企業・団体への制裁
 - ・216 人：自社製品・技術がロシアのウクライナ侵攻に貢献している企業、主要な新興財閥・同富豪、ロシア政府高官、虚偽情報・情報操作の支援者、既に制裁されている者の家族等。

ズベルバンク CEO、プーチン大統領の 2 人の娘を含む。

- ・ 18 企業・団体：主要 4 銀行(取引禁止)を含む (3/12 以降 SWIFT から既に排除。シェア 23%)。 -
- ・ これで、EU のロシア制裁対象者の合計は、1110 人、83 企業・団体になった。

○新たな輸出等規制

- ・ ロシア産業に貢献しうる品目のロシアへの輸出・販売・供給・移転禁止
- ・ 先端技術品目等のロシアへの輸出・販売・供給・移転禁止
- ・ ジェット燃料及び燃料添加剤のロシアへの輸出・販売・供給・移転の原則禁止

○新たな輸入等規制

- ・ 石炭及び固形化石燃料のロシアからの輸入・購入・移転の原則禁止
- ・ ロシアの著しい収入になる品目のロシアからの輸入・購入・移転の原則禁止
(木材、セメント、肥料、シーフード、酒類等を含む)

○ロシア登録船舶の EU 港受入れの原則禁止

(ただし、農産物、食料品、人道援助、エネルギー等の必需品の輸送の場合は例外)

○ロシアの道路運送業者の EU 内道路運送の原則禁止 (例外同上)

○既存の制裁を強化し、抜け穴を塞ぐことを目的とした経済制裁

- ・ EU 加盟国での公共調達へのロシア企業の参加の禁止／ロシアの公的機関への財政支援の禁止／暗号通貨ウォレットへの預金の禁止延長／EU 加盟国の公的通貨建ての紙幣・譲渡可能証券のロシア、ロシアの企業・団体・人への販売の禁止延長等。

■EU の制裁第 8 弾予告 (5/8)

- ロシア産原油の輸入を 6 カ月以内に、石油製品の輸入を 2022 年末までに、それぞれ、段階的に禁止。
- ロシア最大手の銀行ズベルバンクを含む 3 銀行を新たに SWIFT から除外。
- ロシア国営放送 3 社の EU での営業・活動の禁止(ケーブルテレビ、衛星、インターネット、スマートフォンなどあらゆる形式のコンテンツ配信を禁止)。
- ロシアへの会計サービス、コンサルティングサービス、広報活動サービスの禁止。
- ロシア軍幹部等への制裁。

G7 首脳声明等での取組み項目／国連等での動向

■ウクライナ情勢に関する G7 各国首脳声明 (1) (22.3.11／日本時間 3.12)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100315216.pdf>

G7 各国が、下記の項目について、可及的速やかに更なる措置をとることにコミットするとされた。

- 重要製品に関するロシアの最恵国待遇の取消
- 国際通貨基金（IMF）、世界銀行、欧州復興開発銀行を含む主要な多国間金融機関からロシアへの融資を阻止
- プーチン大統領や側近、オルガルヒ等に対する圧力継続。
- 暗号資産等により、制裁回避するための抜け道を防ぐ。
- ロシアによる偽情報拡散に対抗する
- ロシアの重要物品及び技術の輸出入に対し、更なる制限を課す。奢侈品の供給も制限。
- 戦争を直接・間接に支援しているロシアの団体による、新たな債務・株式投資その他の形態の国際資本へのアクセスを阻止するために引き続き取り組む。

■ウクライナ情勢に関する G7 各国首脳声明（2）（22.3.24）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page6_000680.html

声明：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100321689.pdf>

【G7 首脳共同声明の対ロシア制裁関連ポイント】※「7」の部分。

- 既に課した対ロシア制裁の完全な実施。
- G7 の各加盟国は他の加盟国が既に課しているものと類似の制裁措置を採用。
- 制裁の効果を弱めることを目的とした制裁回避・脱法行為の防止。
- 制裁の完全な実施を監視し、ロシア中央銀行による金取引に関するものを含む制裁回避・脱法行為に関連する対応を調整。
- 必要に応じて追加の制裁措置を結束して実施。

■バイデン大統領及びフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長の共同声明（22.3.24）

<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2022/03/24/joint-statement-by-president-biden-and-president-von-der-leyen/>

【対ロシア制裁関連ポイント】

- 対ロシア制裁の更なる強化及びそのための世界の同志国との調整。
- 制裁回避・脱法行為の防止。
- 以下の暗号資産等のデジタル資産の不正利用の防止。
 - ・対ロシア制裁を回避・脱法するためのデジタル資産不正利用を防止するためのより緊密な協力(詳細を発表予定)。
 - ・FATF（金融活動作業部会）の定める基準に沿った、デジタル資産に関するマネーロンダリング防止（AML）及びテロ資金供与防止（CFT）を推進するという共通のコミットメントの実行。

- ・ベストプラクティスを共有し、能力向上の取り組みを調整して、他国がデジタル資産の AML/CFT フレームワークを実行することの支援。
- ・米国と EU の政府関係者(及び必要に応じてデジタル資産サービスプロバイダー)との間で大西洋横断のタスクフォースを形成し、デジタル資産の不正利用に関する財務情報の共有を促進・拡大。
- ・違法行為のためにデジタル資産の悪用を促進する者に対する共同行動。
- ・経済を支え、違法な戦争に資金を提供するために、ロシアの残りの外貨準備(金その他)能力を阻害するための共同取り組み。

■ウクライナ情勢に関する G7 各国首脳声明 (3) (22.4.7)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100328857.pdf>

- ロシア経済の主要セクター（エネルギーセクターを含む）への新規投資の禁止。
- ロシアの安全保障、国家、経済に重要な先進品目や特定サービスの輸出禁止の更なる拡大及びロシアの収益を上げる輸出に対する輸入制限の強化。
- ロシアの銀行の世界の金融システムからの分離の継続。
- ロシア経済の主要な推進力となっている国有企業等への追加制裁。
- プーチン大統領の戦争を支援し、ロシア国民の資源を浪費するエリートとその家族、企業に対する更なる制裁。
- ロシアの防衛セクターに対する更なる制裁。
- ロシア産石炭の輸入の段階的廃止や禁止を含む、エネルギーのロシアへの依存を減じる計画の促進及びロシア産石油への依存を減じるための取組みの加速。
- 回避、迂回、バックファイル等による制裁脱法を防止するために自国の違反摘発・執行当局を強化し、パートナー国と協力するなどの規制・制裁の執行の強化。
- 人道支援や世界的な農業関連貿易を妨げないように制裁措置を注意深く規定・実施(必要に応じて明示的な例外を規定)。
- ウクライナの人々と政府への調整された政治的、財政的、物質的、人道的支援の提供の継続。

■国連総会で、ロシアの人権理事国資格を停止決定 (4/7)

- ロシア撤退地域での虐殺を踏まえ、国連総会は緊急特別会合で、国連人権理事会におけるロシアの理事国資格を停止する決議案を賛成多数で可決。支持は 93 カ国、反対は 24 カ国。58 カ国が棄権（ブラジルやタイ、インド、メキシコ等は調査を待って判断との意向）
国連人権理事会の理事国資格停止は、カダフィ政権末期のリビアに対して 2011 年に決議されて以来（ブルームバーグ 22.4.8 付）。
- ロシアの国連次席大使は「採決後に人権理を脱退した」と表明。人権理事会報道官による

と、ロシアの人権理での地位はオブザーバーに変更された（SankeiBiz22.4.9 付）。

■国際刑事裁判所への付託と捜査開始／欧州安保機構が「戦争犯罪」を認定

- 日本を含む約 40 カ国はオランダ・ハーグの国際刑事裁判所（ICC）にウクライナの事態を付託した。ICC では、集団殺害犯罪（ジェノサイド）、人道に対する犯罪、戦争犯罪、侵略犯罪の 4 つを対象とし、それらを犯した個人を国際法に基づき訴追、処罰する。戦争犯罪には民間人や病院などの民間施設を故意に攻撃することも含まれる。ウクライナ、ロシアとも加盟国ではないが、ウクライナは管轄権を受け入れているため、ウクライナで起きた犯罪について捜査が可能（侵略犯罪は不可能）だけは、ロシアが加盟国でないことなどから裁くことはできない。主任検察官は、3 つの犯罪について捜査を開始したとしている（東京新聞 22.4.18 付）。
- G7 外相会議は、首都キーウ近郊ブチャなどでの残虐行為を「大虐殺」と強く非難する共同声明を発表し、戦争犯罪者の責任追及のため、ICC の捜査を支援すると表明している（毎日新聞 22.4.8 付）。
- また、欧州安保機構（米露や欧州諸国等 57 カ国で構成。侵攻開始以降、専門家 3 人が調査）は、4 月 13 日に、ロシアによる戦争犯罪、国際人道法違反を犯した証拠を裏付けたとの報告書を発表した。2014 年からウクライナ東部の停戦監視のために派遣され、戦争犯罪の証拠収集などにも当たっていた（産経新聞 22.4.15 付）

■ウクライナ情勢に関する G7 各国首脳声明（4）（22.5.8）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100341355.pdf>

- ロシアの石油の輸入を段階的に縮小又は禁止するなど、ロシアのエネルギーへの依存を段階的に縮小。
- ロシアが依存する主要なサービスの提供を禁止又はその他の方法での防止。
- ロシア金融システムにとって重要なロシアの銀行に対する制裁。
- ロシア政権のプロパガンダを広める企業への制裁。
- ロシアのウクライナ侵攻を支援し、ロシア国民の資源を浪費する金融エリートやその家族への制裁。
- 国際的なパートナーと協力し、制裁の脱法及びバックフィルの防止等の同様の措置を G7 と協働して講じるように働きかけること。

ロシア制裁関連の諸動向

■国際決済銀行（BIS）、ロシア中央銀行の参加資格停止（2/28）

- 米・EU が、ロシア中央銀行の外貨準備の使用制限等の追加制裁に連動した措置。
- BIS はその役割の一環として、ロシアを含むメンバー国の中銀に代わって通貨や準備金の取引を行うことができるが、資格停止に伴い、ロシア中銀は BIS を活用した制裁逃れを模索できなくなる（ロイター22.2.28 付）。

■ロシア財務相が、ロシアの外貨準備の半分が凍結され利用できない旨を明らかに (3/13)

- ロシア財務相が、欧米の制裁で事実上凍結された金などの海外資産が約 3000 億ドルに（約 35 兆 2 千億円）に上っていると国営テレビのインタビューで明らかにした。
- ロシアが保有する資産は総額約 6400 億ドルだとし、「そのうちほぼ半分が凍結され、利用できなくなっている」と述べた（以上、共同通信 22.3.14 付他）。
- 英国外相は、これまでの（～4/5）制裁により 3500 億ドルのロシアの資金が凍結され、外貨準備の 60%以上が使用できなくなったと指摘（ロイター22.4.5 付）

■ロシアの金準備、金取引の動向—ロンドン市場でのロシア産金銀の取引禁止

- ロシアは、特にクリミア侵攻以降、ドル依存による制裁回避のため、金の保有量を増加（22 年 1 月の保有量は 10 年比約 3 倍、00 年比では 6 倍）。
- ロシア中銀の外貨資産構成は、16 年 6 月ではドルの割合が 41%、金が 15%だったが、21 年 6 月にはドルが 16%、金が 22%と逆転。金はユーロに次ぐ資産に（日経 22.3.10 付）。
- ロシアの金生産は年間約 330 トン（約 200 億ドル相当）。世界で採掘される金の約 9%に相当（ロイター22.3.8 付）。
- しかし、金を保有していても、以下の事情から、換金が難しいとの指摘（日経 22.3.10 付）
 - ・米国金融機関等はロシア中銀と取引ができなくなり、同中銀が金などを売却しようとしても購入できない。
 - ・外貨や金は米欧の市場で取引されるため、ロシア中銀は外貨準備の売却困難。SWIFT からも排除されているため、金の現物の主要市場であるロンドン等での売却も困難。
 - ・制裁に参加していない中国の上海金市場等の利用や、市場を通さない中銀同士の金の取引はあり得るが、制裁される懸念、上海金市場の流動性の小ささ等の問題がある。
- ロンドン貴金属市場協会（LBMA）は、ロシアの貴金属精錬業者 6 社の認定を停止（3/7）。
 - ・世界最大の市場で金と銀の取引が禁止されることになる（ロイター22.3.8 付）。

■西側銀行等における信用状発行拒否の動き

- 西側諸国の銀行が、ロシア産石油の購入を巡り、信用状（L/C：売り手に対して資金が決済されることを銀行が保証）を発行しない動きが出ており、少なくともロシア産石油の購入大手 3 社が信用状の発行を断られたという（ロイター22.2.24 付）
- ING 等欧州 3 行は、ロシア産原油など天然資源の扱いに伴う信用状の発行を停止した。ING の広報担当は、資源貿易絡みの資金を含め、ロシアの事業体への融資は当面認めな

いとの立場を示した (WSJ22.3.4 付)。

○中国の大手国有銀行で少なくとも 2 行がロシア産商品購入のための融資を制限 (ブルームバーグ 22.2.26)

- ・中国工商銀行の国外部門は、ロシア産商品現物を購入するためのドル建て信用状の発行を停止。人民元建ての LC は一部顧客を対象に発行可能だが、上級幹部の承認必要。
- ・中国銀行も自社によるリスク査定に基づき、ロシア産商品向け融資を制限。

■中国の国際決済システム CIPS の SWIFT 代替利用可能性は低いとの見方

○ロシアは 2015 年から SWIFT の理事会メンバーであり、300 余りの銀行が国内外の銀行との主要な通信手段として利用し、ユーザーとしては最上位に入る(ロイター22.3.7 付)。

○CIPS は人民元の国際化を目指す中国人民銀行が開発し、15 年に導入。主に中国と他国の貿易について人民元による決済を手掛けている。だが、21 年 7-9 月期時点で 1 日当たりの平均取り扱い件数はわずか 1 万 3000 件 (SWIFT は同時期に平均 4000 万件以上処理)。

○SWIFT を迂回するために CIPS を利用する銀行も、一般的商業活動でも二次制裁の対象になる恐れがあるため、中国金融機関は利用に慎重との見方 (以上 WSJ22.3.7 付)。

○国際決済のうち人民元が占める比率はわずか 1.9%と、米ドルの 40%に比べてずっと小さく、CIPS は国境を越えた貿易決済手段としての有用性が限られる。

もともと、CIPS 自体が SWIFT のネットワークに依存しており、CIPS を使えば SWIFT を併用した形になることから、制裁違反とみなされる可能性がある(ロイター22.3.7 付)。

※ ブルームバーグでも同趣旨の記事がある。

◎中国独自の国際決済システム、ロシアを救うには至らず (22.3.16)

<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2022-03-15/R8RP8TT0AFB501>

■ロシア中央銀行の送金メッセージングシステム「SPFS」の限界についての指摘

○ロシア中銀は、「SWIFT とほぼ同等」と評価。

○しかし、制約多数との指摘 (ロイター22.3.7 付)。

- ・ SWIFT が毎日、24 時間稼働しているのに対し、SPFS は平日の営業時間内のみ。
- ・ SPFS は送受信可能なメッセージのサイズに制限があり、複雑な取引に対応難しい。
- ・ SPFS は今のところ国際的に運用が可能な国がアルメニア、トルコ、ウズベキスタン、カザフスタン等の国々に限定。
- ・ SPFS でメッセージを受けた国の銀行が、SWIFT で送金することは物理的にはできるが、制裁対象になりかねない。

■ロシア最大手銀行ズベルバンクの欧州部門が閉鎖 (3/1)

○ロシア最大手銀行ズベルバンクの欧州部門が、欧州中央銀行 (ECB) の命令により閉鎖。

○管財人が任命され、オーストリアの預金保証制度により、顧客当たり 10 万ユーロまでの

預金はカバー。各傘下銀行は、各国の銀行等に売却、承継等される。

- ECB は、ロシアのウクライナ侵攻を受けた取り付けにより同部門傘下の銀行が破綻に直面していると警告していた（以上ロイター22.3.1 付）。
- ズベルバンクは、SWIFT からは排除されていないが、欧州拠点との間の決済情報のやりとりが困難に。米国 CAPTA List 掲載子会社 25 社とともにドル決済は禁止されている。

■主要クレジットカードがロシアでの事業停止

- 米国大手の VISA、マスターカード、アメックスが事業停止（3/5-6）。
 - ・ロシア国外で発行されたカードが、ロシア国内加盟店、ATM で使用困難に。
 - ・ロシア中央銀行によれば、ロシアで発行されたマスターとビザは国内では有効期限まで利用が可能。国外では 3/9 以降利用不可。
 - ・日本の JCB も、ロシア、ベラルーシで事業停止を発表（3/8）
- ロシアでは、キャッシュレス比率が 7 割に達し、国外ブランドのカードが約 7 割のシェアを持つ状況下での事業停止により、ロシアの生活インフラへの打撃は大きいとされる（以上、日経新聞、ロイター各 22.3.6、3.8 付）
- ロシア主要銀行は、ロシア国内カード「MIR（ミール）」の決済システムと中国の銀聯カードシステムの利用、提携を検討（ブルームバーグ 22.3.7 付）

しかし、独国際放送局ドイチェ・ヴェレが報じるところでは、多くのロシア人が経済制裁に参加していない中国の銀聯カードにシフトしているものの（現在、銀聯カードが 50 万枚発行され、1 カ月だけで 10 倍に）、ロシア現地紙によると、大多数の国際的な著名オンラインショップやその提携銀行がおしなべて銀聯カードを含めたロシア発行のクレジットカードを受け付けていないとのこと（RecordChina22.4.17 付）。
- VISA、マスターカード等の事業撤退後も、同ブランドの利用は引き続き可能となっているが、これはロシア中央銀行が管轄する国産の「国家カード決済システム（NSPK）」が利用されているため。クリミア侵攻後にクレジットカードが使えなくなったことを踏まえて、2015 年に NSPK 利用による決済処理を法律で義務付けたもの。

国外では使えないため、国外への資本流出を防ぐ点、国外に退避したロシア人にとってはマイナスとなる点から、VISA 等の撤退はむしろロシア政府を利するとの指摘も（WSJ22.3.30 付）。

■保険・再保険に関する動向

- 英国政府が、保険・再保険市場からロシアの航空・宇宙企業を排除する方針表明（3/3）
 - ・英政府は、英国の保険や再保険サービスの利用を「直接、間接に禁じる」と説明し、今後立法作業を進め、詳細は追って公表するとした。
 - ・ロンドンには世界最大級の再保険市場であるロイズ保険組合があるなど、世界の損害保険市場の中心地。航空分野のリスクも活発に引き受けているが、排除されればロシアの

航空・宇宙企業は英国以外でも損害保険利用のハードルが高まることになる（日経新聞 22.3.4 付）。

- 欧州保険最大手の独アリアンツが、ロシア関連の新規の保険引き受け停止を発表（3/14）
 - ・保険種目を限定せず、建物の損害を補償する火災保険や事故などに起因した操業停止による減益を補償する利益保険などすべての保険商品について新規契約を見合わせる。
 - ・日本の損害保険各社はロシアに現地法人を持っておらず、アリアンツなど海外損保から再保険を引き受ける形で日系企業に保険を提供しているため、主要な海外損保でロシア撤退の動きが広がれば、ロシアで事業展開する日系企業が無保険になるリスクが高まる。ロシアでの事業が無保険となれば、撤退を余儀なくされる可能性がある。
 - ・他方、ロシア政府はロシアの保険会社に対し、米欧日など「非友好国」の保険会社や再保険会社、保険仲介会社との取引を禁止した（3/14）（JETRO ビジネス短信 22.3.23 付）。
- 日本の損害保険会社がロシアでの保険引き受けを全面停止（～4/9）
 - ・ロシア側の「非友好国」の保険会社との取引禁止措置等を受けて、保険引受けを契約更新も含めて停止。日系企業にとっては無保険状態に陥ったり、保険料が割高になったりする恐れ。東京商工リサーチによるとロシアには日系企業 200 社が進出（読売新聞、共同通信各 22.4.9 付）
- ロンドン保険市場の戦争委員会連合（JWC）がロシアの全海域を高リスク地域のリストに追加（4/4）
 - ・黒海とアゾフ海周辺のウクライナとロシアの海域は 3 月に追加。これに続く措置。
 - ・船舶は入港時に保険引受業者への通知が必要となるほか、追加保険料を支払わなければならなくなるため、海運コストが上昇し、ロシアの物流が一段と圧迫される可能性が高い（ロイター22.4.4 付）。

■ロシア航空機の飛行禁止、困難化の動き

- ロシア航空機の米国、EU 内離着陸、上空飛行は禁止。
- EU は、ロシアの航空会社との航空機リースを解除するよう指示。
- ボーイングは、ロシアの航空会社への部品・メンテナンス・技術サポートの停止を発表（3/1）エアバスも停止。中国も部品提供を拒否（ロイター22.3.2、3.10 付）。
- 英領バミューダ当局は、ロシアに関係する全ての航空機の耐空証明の登録停止（3/13）。
 - ・「航空セクターに対する国際的な制裁が、ロシアが運航する旅客機の安全監視を継続する能力に重大な影響を及ぼし、安全に飛行可能だと認証困難となった」との理由。
 - ・バミューダは負担の少ないため、ロシアの航空会社もバミューダ籍とする場合が多い（約 740 機で全体の半分）。
 - ・ロシアの航空機は外国のリース会社からのリースによるものが多数（3/10 時点で 523 機。市場価格は合計約 103 億ドルと推定）。耐空証明停止は、リース契約解除の促進要因に（以上、ブルームバーグ 22.3.14 付他）

- ロシアは、対抗措置として、航空機のリースに関する新たな法案を公表。国内航空会社に代金をルーブルで支払うよう命じ、契約が解除された場合に航空機の返還を禁止（3/10）（ロイター22.3.10付）
- 米国は、EAR 違反航空機の例示リストを公表し（3/18、3/30）、アエロフロート社等ロシア航空大手 3 社を EAR の重大な違反を理由として DPL（Denied Persons List）に掲載（4/7）。非米国企業も EAR 対象品目の取引禁止（再掲）。

■ロシア船舶の寄港禁止の動き

- 英国、カナダは、国内全ての港に対し、ロシア船籍の船舶やロシアが所有・運営している船舶などの入港禁止方針を発表。法整備までの間、港湾運営者に寄港拒否を要請（2/28）（読売新聞 22.3.1 付）。
- EU も 2/27 以降、外相レベルで検討開始。他方、世界的にエネルギー供給が逼迫する中、原油や LNG などの海上輸送を断つことは EU にとっても厳しい決断となるとの指摘（ロイター22.3.2 付）。米国も検討中（ロイター22.3.3 付）
- コンテナ船最大手マースク、ロシア向け輸送を停止（日経新聞 22.3.2 付）
 - ・コンテナ海運最大手の AP モラー・マースク（デンマーク）は、ロシアを発着する全ての輸送を停止したと発表。
 - ・スイスの海運大手 MSC やシンガポールのオーシャン・ネットワーク・エクスプレスも停止を決めている。
- ロンドン保険市場の戦争委員会連合（JWC）がロシアの全海域を高リスク地域のリストに追加（4/4：前掲）
- EU が、ロシア登録船舶の EU 港受入れの原則禁止（4/8：再掲）
（ただし、農産物、食料品、人道援助、エネルギー等の必需品の輸送の場合は例外）

■四大会計事務所がロシア事業から撤退（～3/7）

- 四大会計事務所（PwC、KPMG、EY、デロイト）が、ロシア事業の切り離しを表明。KPMG とデロイトはベラルーシ事業もあわせて分離する。
- 大手会計事務所は一般的な企業とは異なり、資本関係を持たない各国の法人がメンバーシップ契約を結び、グローバルなネットワークを形成している。親会社を担当する監査法人が、現地の監査法人がネットワークから実際に切り離された場合、子会社を担当する現地監査の作業の進捗をシステム上で確認できなくなり、監査手続きにも時間がかかったり、監査品質や手続きに影響を及ぼす可能性があるとのこと（以上、日経新聞 22.3.10 付）。
- その後、四大会計事務所は、ロシア事業からの撤退協議が難航していると報じられており、切り離し完了まであと 5～8 カ月かかると予測する会計事務所もあるという。四大会計事務所の世界収入のうちロシア法人の占める割合は 1% 足らずではあるが、長年かけて築いたビジネスの喪失は痛く、また、ウクライナ侵攻を契機にロシアからの頭脳流出を引き起

こしていることの影響も生じている。ロシアを拠点とする四大会計事務所の社員の 10～15%前後が、向こう 1 年以内に自社ネットワーク内でロシア国外のポジションに異動するとみられるとの予測もなされている (WSJ22.4.26 付)。

■格付け大手 3 社が、ロシア企業向け信用格付けから撤退 (～3/24)

- 格付け大手 3 社 (ムーディーズ、S&P、フィッチ) がロシアへの格付け取り下げ方針とともに、ロシア拠点からの撤退も発表 (～3/24)。
- EU が経済制裁強化の一環としてロシアへの格付けを禁止した (3/15) ことに対応。
- 機関投資家は債券の信用力を示す格付けを参考に債券の適正価格を割り出して投資するが、格付け情報がなくなればロシアの債券の価値を見極めづらくなり、投資が困難となる (日経新聞 22.3.25 付他)。
- S&P グローバルは、ロシアの発行体の信用格付けを撤回したと発表し、その直前にロシアの外貨建て発行体の格付けを一部デフォルト (債務不履行) とみなす「SD (選択的デフォルト)」に引き下げた (4/8)。ロシアが 4 日に期限を迎えたドル建て国債の償還と利払いをルーブルで実施したことがルール違反にあたりと判断した (日経新聞 22.4.8 付)。

■原油・天然ガス関連の動向 (1)

- 米国が、ロシア原産の原油・天然ガス等の輸入禁止 (3/8)
 - ・ロシア原産の原油・石油・天然ガス・石炭・関連製品の米国への輸入禁止
 - ・米国は原油輸入の約 3%、石油製品輸入全体で 3%をロシア産に依存。
- 英国政府は、ロシアの石油の輸入を 2022 年末までに段階的に停止することを発表 (3/8)
 - ・英国の石油需要全体に対するロシアからの輸入は 8%を占めるが、国際的なパートナーと緊密に連携し、燃料製品の代替供給を確保する。
 - ・天然ガスについては、英国はロシアに依存しておらず、供給量の 4%未満だが、これをさらに削減するための選択肢を検討。
- BP、シェル、エクソンがロシア事業から撤退
 - ・BP は、ロシア石油大手ロスネフチの持ち株を手放し、関連する合弁事業からの撤退を発表 (日経新聞 22.2.28 付)。
 - ・英国シェルは、ロシアの国営ガス大手ガスプロムとの合弁を解消し、「サハリン 2」を含むロシア関連の資源開発から撤退すると発表。ノルドストリーム 2 への関与も終了 (2/28)。残るロシア産資源の調達についてロシア産原油の購入も欧州で批判され、ロシア事業から完全撤退すると発表 (3/8) (日経新聞 22.3.1、3.8 付)。
 - ・米国エクソンモービルは、同社がオペレーターを務める天然ガス・原油採掘事業「サハリン 1」の操業を停止するプロセスを開始し、ロシアでの新規投資は今後実施しないと発表 (3/1) (日経新聞 22.3.2 付)
- ロシア産天然ガスの欧州最大級の買い手独ユニパーは、ロシアと新たな長期契約を結ば

ない方針を発表（長期契約に基づく天然ガス供給の半分余りをロシアに依存）。ロシアで発電所 5 カ所を運営する子会社の売却手続きを再開（ブルームバーグ 22.3.8 付）。

- ノルドストリーム 2 については、ロイターが 3/1 に事業会社が破産を検討していると報じたが、事業会社は「破産の申請をした事実はない」と表明（3/2）。その上で、「米国の制裁発動に伴い、従業員を解雇する必要があることを複数の地元当局に伝えただけだ」と表明した。（ロイター 22.3.1,3.2 付）。
- ロシア政府が 3/1 に発表した、外国人投資家によるロシア資産売却を一時的に禁止措置もあり、既に全面撤退を表明している英シェル（サハリン 2 に出資）、BP（ロスネフチに出資）の売却交渉は難航し、米石油大手エクソンモービルも「サハリン 1」オペレーション中止のための交渉が進まず、生産量維持（日経新聞 22.4.10 付）。
- 英シェルは、サハリン 2 について、中国海洋石油集団（CNOOC）等 3 社と、その持ち分 27.5% を買い取る方向で（初期段階ではあるが）協議していると報じられた（ブルームバーグ 22.4.21 付）
- CREA（フィンランドの研究機関のエネルギー・クリーンエア研究センター）は、米エクソンモービル、英シェル、仏トタルの 3 社のチャーター船が 4 月もロシア産を輸送していたことを確認。侵攻前に締結した売買契約が解除できずにいるとみられるとのこと（毎日新聞 22.5.3 付）。

■原油・天然ガス関連の動向（2）—原油・ガス油田関連サービスのロシアからの撤退

- 米国の石油・天然ガスサービス（採掘・生産から天然ガスの液化、発電所へのパイプライン輸送等）のベーカー・ヒューズ、シュルンベルジェ、ハリバートン大手 3 社がロシア事業への新規投資を停止したと発表（3/18-19）（JETRO ビジネス短信 22.3.22 付）。
- これら 3 社は、ロシア石油業界に対してソフトウェアの 6 割を提供し、特に先端的な探査・油田の保全技術といった市場を支配しているが、新規投資や技術が欠如することになるため、石油生産に影響をもたらすだろうと指摘。ロシアの石油生産は、2020 年代でピークに達すると予想されていた中、全般的に老朽化が進行。新たにシェール開発、北極海のガス田開発を西側諸国の資本・技術で進めようとしてきたが、これが停止することにより、油田の衰退が加速するだろうとの専門家の見方。カスピ海ガスパイプライン等の大型パイプラインの予備部品の入手困難な事態も現実化。
- 石油・ガス業界はロシア政府の歳入の約 4 割を占めており痛手。エネルギー業界に従事する推定 150 万人前後が来年までに失業するとの試算も（以上 WSJ 22.3.24 付）

■ロシアの半導体、武器等生産への影響等

- ロシアは、ハイエンドの半導体は韓台を含む西側諸国に依存している中、その全面禁輸措置により大きな影響。ロシアの大手チップメーカーであるミクロングループは、65 ナノメートル回路で半導体を大量生産できる唯一の国内企業であり、多くのロシア製コンピ

ューターやサーバーに広く使用されている最新の「バイカル」チップの設計企業のバイカルエレクトロニクスは、台湾の TSMC に製造委託している。MCST 社が設計した「エルブルス」の最新製品もまた、TSMC が製造する予定だった。

○ロシアは米国に次ぐ世界第 2 位の武器輸出国で、高度な防空システムやレーダー、ミサイルをはじめとするロシア製兵器は、世界の武器販売の約 20%を占めているが、次世代兵器開発や AI、5G 等に必要ハイエンドチップの確保が困難になることにより、軍備面、収入面で大きな影響（以上、WSJ22.3.22 付）

○ロシアの次世代戦闘機生産への影響に関する指摘

- ・ガリウムヒ素を材料とする半導体は、現代戦闘機において欠かすことのできない「AESA レーダー」と呼ばれる装置に大量に使われ、AESA レーダーの性能は使用したガリウムヒ素の量で決まる。また、機体のほぼ全体をガリウムヒ素で覆う「スマートスキン」の考え方を取り入れたロシアの最新鋭戦闘機 Su-57 は、全方向レーダー索敵能力を有し、同時に電子妨害なども行うなど、F-35 や F-22 でも及ばない設計に。

- ・Su-57 用レーダーに使用されている、韓国のソウルセミコンダクター社製ガリウムヒ素はすでに禁輸となっており、Su-57 の開発に悪影響を与える可能性大。MiG-41 次世代迎撃戦闘機、PAK-DA 次世代爆撃機にもこの問題は及ぶ。既存の戦闘機のレーダー改修も困難に（関賢太郎氏（航空軍事評論家）「ロシア戦闘機生産に赤信号 実は脆かった産業構造 カギのひとつは半導体」2022.3.26 付「乗りものニュース（ミリタリー）」

○ロシアの現行ロケット、次世代ロケットの開発への影響についての指摘

- ・ロシアの現行ロケットは、西側と比べて多くの課題がある。技術力、品質・信頼性の低下（ロケットだけでなく衛星、宇宙船、惑星探査機等でトラブル相次ぐ）、設計の旧式化（ICBM からの転用ばかり）、ロケット発射場が自国内になし（カザフの宇宙基地依存）に加えて、ウクライナ依存の問題がある（ソ連解体後は、電子機器はウクライナに依存し、国産代替が進んでいるといっても、完全な脱ウクライナには至っていない）。

- ・進められている次世代ロケットの開発の中では、諸課題は数年前と比べれば進展はあるものの、依然として予断許さず。経済制裁により欧米製の衛星の商業打ち上げが困難となる可能性（鳥嶋真也氏（宇宙開発評論家）「次期主力ロケット「アンガラー」は成功するか ウクライナに心臓部を握られたロシア」『軍事研究』2022 年 4 月号所収）。

○ロシアの偵察機から米国製半導体

- ・ロシア製ドローンに欧米製半導体が使われていることを、EU とドイツによる出資で設立された研究機関コンフリクト・アーマメント・リサーチ（CAR）が 21 年の報告書で確認。マーベル、インテル、NXP、アナログ・デバイセズ、サムスン電子、テキサス・インスツルメンツ、ST マイクロエレクトロニクス製のチップが確認されたとしているが、いずれもローエンドの半導体。

- ・電源制御といった単機能の低価格半導体はコモディティー的な存在として、しばしばリセラー数社を経由して何らかの機器に搭載されるが、世界の半導体産業による 22 年の

半導体出荷量の64%はこうした「コモディティー」だとのこと。

- ・兵器に不可欠な半導体は、十分実績のある旧型の半導体が使用されることも多い。
- ・追跡は技術的には可能とはいっても、廉価なローエンド半導体を対象にすることはハードル高いというジレンマあり（ロイター22.4.10付）

■永世中立国のスイスがEU制裁に全面的に準じた制裁措置を決定（2/28）

- 最初に、プーチン大統領らを含むロシア個人・企業の資産凍結。ロシアの全ての航空機がスイス領空に乗り入れ禁止（人道・医療・外交目的を除く）を発表（2/28）。
- 更にロシアの軍事技術強化や防衛・安全保障部門に資する可能性のある物品の輸出、技術支援等の禁止等、石油精製、航空、宇宙産業に関連する商品や技術の輸出禁止。ロシア中央銀行との取引が禁止され、特定のロシアの銀行をSWIFTなどによる海外送金システムから排除することが決定（JETRO ビジネス短信 22.3.2、3.9付）。
- スイス国立銀行の統計によると、スイス国内にあるロシア関係の預金額は2020年時点で112億ドル。スイスの銀行には法律で守秘義務が課され、顧客情報が厳格に管理されており、「現金の保管場所を探す富裕ロシア人にとって最大の拠点となっている」（毎日新聞 22.3.1付）。
- スイス銀行協会が、スイスの銀行に保管されているロシアの富裕層資産は推定で総額1500億-2000億スイス・フラン（約19兆1700億-25兆5600億円）に上るとの概算を公表。クレディ・スイスGのCEOは、ロシアの資産が全体の運用資産に占める割合は4%程度だと言及（ブルームバーグ 22.3.19付）。
- スイス政府は、ロシア制裁として約75億スイスフラン（約1兆円）に相当するロシア人の銀行口座を凍結したと明らかにした（4/7）。対象人数は「900人未満」としている（産経新聞 22.4.8付）。

■ロシアが関係強化を進めてきたシンガポールも、対ロシア制裁に追随（2/28）

- シンガポールは、ロシアの4銀行との取引制限や、電子製品、コンピュータ、戦略物資の輸出禁止を含む制裁を発表し、シンガポール国内の金融機関がロシア政府による資金調達を助けるサービスを提供することや、デジタル決済業者が金融制裁の迂回につながる手続きに携わることも禁止。
- ロシアは中国依存の高まりを回避するため、シンガポールとの関係強化をこれまで推進。21年末には、ロシアが主導するユーラシア経済連合（EEU）とシンガポールとの自由貿易協定を締結。東南アジアの玄関口であるシンガポールは輸出の重要な拠点となるはずだったが、その目論見が崩れた形（以上、ロイター22.3.7付）

■台湾が民主主義陣営とともに制裁発動する旨表明—SWIFT 排除、半導体輸出規制

- 台湾当局は、「民主国家と共同で制裁を発動する」旨表明し、ロシアへの輸出を「厳しく

精査」し、更なる措置のために同盟国と「調整」すると述べた。半導体受託生産世界最大手の TSMC は、全ての輸出管理規則を順守するとした (2/25)。

また、ロシアの一部銀行を SWIFT から排除すると発表した (3/1) (ロイター22.2.25 付、同 3.1 付)

- ロシアが発表した「非友好国・地域」に台湾も含まれた。中国外務省副報道官は、これについて、「台湾が制裁を受けたとしても自業自得だ」と批判した (読売新聞 22.3.14 付)。
- 対ロシア輸出制限強化を発表し、軍事利用可能な 57 品目追加 (4/6) (フォーカス台湾 22.4.7 付)

■租税回避地のバハマがロシア金融機関との取引停止 (3/12)

- 租税回避地 (タックスヘイブン) のバハマが、制裁対象となったロシア企業と国内金融機関との取引を停止。(外国取引を行う) 国内行が持つロシア関連資産は、29 億 2000 万ドルと公表 (全て凍結対象かは不明)。ベラルーシの企業・関係者の資産も同様に凍結 (時事通信、ロイター各 22.3.20 付)

■長年の方針を転換し、スウェーデン、フィンランド、ドイツがウクライナに武器供与

- スウェーデン (NATO 非加盟) が、ウクライナに対戦車砲などの軍事物資を送ると発表 (2/27)
 - ・スウェーデンは、紛争当事国に兵器を供与しない国是を破り、ウクライナに対戦車兵器 5000 基を供与。その他、戦闘食糧、ヘルメット、防弾ベスト等。
 - ・スウェーデンが武力衝突の起きている国に兵器を送るのは、1939 年にフィンランドがソ連の侵攻を受けて以来 (AFP22.2.28 付)。
- フィンランドも、対戦車兵器 1500 基、ライフル銃 2500 丁等を供与 (2/28)。
 - ・フィンランド (NATO 非加盟) も紛争当事国への武器輸出を認めないことを長年の方針としてきた。マリン首相は会見で「フィンランドにとって歴史的な決断だ」と述べた (朝日新聞 22.3.1 付)。
- ドイツが方針を一転してウクライナへ武器供与を発表 (2/26)
 - ・ドイツは長年、紛争地域への武器輸出を行わない政策を取っており、当初も、ウクライナへの軍事支援はヘルメット 5000 個にとどまっていた。
 - ・ショルツ首相は「ロシアによるウクライナ侵攻は歴史の転機となった。全ての戦後の世界秩序を脅かすものだ」と述べ、方針を一転して武器供与を発表。対戦車兵器 1000 個と携帯式地对空ミサイル「スティンガー」500 発、対戦車ロケットランチャー400 丁。
 - ・また、装甲車 14 台と燃料最大 1 万トンも供与し、更なる支援も検討 (AFP22.2.27 付)。

■米国主導の輸出規制の枠組みに欧州 4 カ国が追加参加 (4/8)

- 米商務省は 8 日、米国が主導する対ロシア輸出規制の枠組みに欧州 4 カ国 (スイス、ア

イスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー) が加わると発表。

- 米国が第一弾の制裁として発表した、ロシア及びロシアの懸念主体向けの拡大直接製品規制を導入し、許可免除国として、「米国とほぼ同等の対ロシア輸出規制措置を講じることをコミットしていること」を理由に、西側主要 33 カ国を対象としたものに追加した。

■欧州委員会が「ゴールデンパスポート」制度終了を加盟国に要請 (3/28)

- 欧州委員会は、EU 各国政府に対し、加盟国が一定額の投資と引き換えに国籍を与える「ゴールデンパスポート」制度を終了するよう求めた。併せてロシア人とベラルーシ人へのビザ販売の停止も要請した。

以前から、安全保障上のリスクとみなして規制を進めようとしている欧州議会の動きの一環で、ロシアの制裁対象者(約 700 人)が所持している可能性の懸念の中での動き。

- 併せて、パスポートを販売する既存の国家プログラムを直ちに終了するよう求めた。制度を有するマルタとキプロス、ブルガリアは廃止を表明(以上、ロイター22.3.28 付)。
- 同制度は、対象国への居住実績をほとんど必要とせず、居住権や市民権取得のハードルが低く、ひとたび付与されれば、シェンゲン協定が適用される地域内(26 カ国)で、ただちに移動の自由を享受できる。EU 議会本会議が、3 月中にも廃止に向けた提言を行う予定だった(Forbes Japan22.3.28 付)。

■EU の対ロ追加制裁案の石油輸入禁止等をめぐる EU 内の調整 (5 月上中旬)

- EU は、5/4 に対ロシア追加制裁の一つとして、ロシア産原油の輸入を 6 カ月以内に、石油製品の輸入を 2022 年末までに、それぞれ、段階的に禁止する方針を発表し、加盟国と調整を進めてきた。
- しかし、ロシア産原油に大きく依存し、東欧で内陸にあるため、禁輸の経済的影響がとりわけ大きいハンガリーとスロバキア、チェコがこれに反発。欧州委はこれら 3 カ国には本来は年内が期限の禁輸開始時期の延長を提案していた(3 カ国の石油インフラ更新に追加資金を提供する方向で検討を進めているとの報道。ハンガリーとスロバキアは例外的に 24 年末まで輸入が認められ、チェコも 24 年半ばまで輸入が可能になる見通しとのこと)(ロイター22.5.9 付)。
- しかし、特に親露姿勢を維持するハンガリーが石油禁輸は「レッドライン」だとして強硬に反対しているため、同国オルバン首相とフォンデアライエン欧州委員長とが協議したが合意に至らず(5/9)。ただ、EU 当局者は、会談は建設的だったとし、ハンガリーのロシア産石油脱却に向けた EU の支援について協議したと述べている(WSJ22.5.11 付)。
- ハンガリー外相は、5 月 11 日に EU 当局者と協議し、「パイプライン経由の輸入を対象外にすべきだ」と主張した。ハンガリーは約 65%を「ドルジバ」パイプラインを通じてロシアから輸入している(ロイター22.5.11 付)。
- これらの国々のパイプラインや製油所はウラル原油に対応したもので、調達先を変えれ

- ば、インフラ全般を刷新する必要があることが、調整難航の背景としてある (WSJ 同上)
- なお、当初の追加制裁案のうち、域内のタンカーによるロシア産石油輸送の禁止案については、海運に依存しているギリシャ、キプロス、マルタの反発を受けて、撤回する公算が大きくなったという。ギリシャは積載重量で世界の石油タンカーの 4 分の 1 余りを保有しているだけに、この案が承認されればロシアの石油輸出はあっという間に損なわれるはずだったとのこと (ブルームバーグ 22.5.10 付)。
 - ただ、ロシア産石油輸送に対し、EU 域内の企業が保険などを提供することは、原案通り禁止される見込み (ロイター22.5.9 付)。
 - 5 月 16 日に開催予定の EU 外相会議で、包括制裁パッケージ合意を目指しているが、包括パッケージ合意のために、石油禁輸導入時期の延期の可否が調整上の論点となっているとのこと (ブルームバーグ 22.5.13 付)
 - また、今回の件を契機に、全会一致の原則が重要な意思決定を妨げているとして、EU 基本条約改正を求める議論も改めて提起 (全会一致方式は多くの分野で緩和されたが、外交・安全保障分野など一部の重要政策では存続)。欧州委員長が欧州議会の会合で提起し、EU 議長国フランスのマクロン大統領も賛意を示した。しかし、北欧や中東欧の 13 カ国の連名で条約改正に反対する書面を発表。マクロン氏は 6 月の首脳会議で議論することを提案した (東京新聞 22.5.10 付)。

■ ドイツでの石油の輸入禁止をめぐる議論

- ドイツはこれまで即時禁輸には慎重姿勢を崩していなかったが、経済相と財務相は 5 月 2 日に、EU によるロシア産原油輸入の即時停止について支持する用意があると明らかにし、慎重姿勢を転換した (ロイター22.5.2 付)。これによって、EU がロシア産原油の輸入禁止措置を制裁として加えることが可能になった。
- ロシアの輸出総額 3382 億ドルのうち、原油・石油製品が 4 割以上、天然ガスが約 1 割で合計 5 割を超え、ロシアの政府歳入に占める石油、ガス産業による収入割合は 4 割に達する中、ロシアによる石油供給先の約 7 割は欧州が占めており、原油・石油製品禁輸の制裁効果は大きいとされる。
- 慎重姿勢を転換した背景の一つとして、ゼレンスキー大統領によるドイツの名指し批判が指摘されている。3 月のドイツ議会での演説での厳しいドイツ批判、ドイツのシュタインマイヤー大統領 (メルケル政権での外相として親露政策推進) のウクライナ訪問拒否 (4/12)、
BBC のインタビューでの「なぜ他人の流血から金もうけができるのか」とドイツとハンガリーを名指しし、ロシア産エネルギーの禁輸措置の実現を両国が阻止したと非難等が続いた (BBC22.4.14 付他)。露政府歳入に占める石油、ガス産業による収入は、4 割に達するとされている。
- EU のボレル外務・安全保障政策上級代表 (外相) は 2 月下旬のウクライナ侵攻以降、欧

州がロシアにエネルギー代金として 350 億ユーロ（約 4 兆 7000 億円）を支払ったと指摘。安保上の危機感もあり、国内消費のロシア産原油の割合は昨年 35% から 12% に下げている。ただ、国内北部にはロシア国営石油大手ロスネフチが過半数を出資する製油所があり、ここから供給されるベルリンなど東部では石油不足に陥る事態も想定されているという（毎日新聞 22.5.4 付）。

- フィンランドの研究機関、エネルギー・クリーンエア研究センター（CREA）が 4 月 27 日に公表した『プーチンの戦争への資金提供』と題した報告書では、ロシアがウクライナに侵攻した 2 月 24 日以降、資源輸出で得た額は 630 億ユーロ（約 8 兆 6000 億円）。ロシアを出た船の多くがロッテルダム（オランダ）やトリエステ（イタリア）といった EU 域内の六つの港に集中し、購入国のトップはドイツ（91 億ユーロ）。イタリア（69 億ユーロ）、中国（67 億ユーロ）と述べられている（毎日新聞 22.5.3 付）。

※原文：<https://energyandcleanair.org/publication/russian-fossil-exports-first-two-months/>

The Russian Energy Export Tracker：<https://energyandcleanair.org/financing-putins-war/>

■ロシアからの天然ガス輸入禁止をめぐる議論

- ドイツを代表する IFO 経済研究所など 5 つの経済研究所が共同で発表したところによれば、ロシアからの天然ガス供給が停止した場合、ドイツ経済はこの先 2 年間で 2200 億ユーロ（約 30 兆円）のダメージを受けると試算した。ドイツの GDP の約 6.5% にあたり、その場合、今年の成長率は 1.9% にとどまり、来年はマイナス 2.2% に落ち込むと見込んでいる（4/13）（NHK 2022.4.14 付）。

- ドイツ南部バイエルン州の経済団体バイエルン経済連盟（vbw）が公表した同州企業へのアンケート結果によれば、天然ガス供給が短期的に停止した場合、22.0% の企業が「生産またはビジネスが完全に停止する」と回答した。エネルギー集約型産業に限定すると、「生産またはビジネスが完全に停止する」とした企業は全体の 33.5% になった（4/14）。

バイエルン州は全ドイツの名目 GDP の 18.5% を占め（2021 年）、BMW、アウディ、シーメンス、インフィニオン・テクノロジーズなど有名なドイツ企業が本社を構えている（JETRO ビジネス短信 22.4.26 付）。

- ミシェル EU 大統領（EU 首脳会議の議長）は、石油禁輸について合意した後は、天然ガスについても議論し、5 月末の EU 首脳会議で依存脱却に向けてき、「ガスの禁輸実現には少し時間がかかるだろう」としつつ、「確実に追加措置をとる」旨述べた。

IEA によると、EU は、21 年にロシアから 1550 億立方メートルの天然ガスを輸入した（EU のガス輸入の約 45%）（日経新聞 22.5.11 付）。

■米政府が、「カスペルスキー研究所」に対する調査を強化との報道

- 米国政府が、ロシアからのサイバー攻撃可能性が高まったことを受け、ロシアの情報セキュリティ大手「カスペルスキー研究所」に対する調査を強化したとの報道。

○米規制当局は既に、連邦政府によるカスペルスキー製ソフトの使用を禁止しているが、情報通信関連民間事業者との取引についての商務省の調査・規制権限に基づく調査（ロイター22.5.9付）。

【CISTEC 注】同調査・規制権限は、「情報通信技術等サプライチェーン・セキュリティ確保大統領令」に基づくもので、トランプ政権下で公布され、バイデン政権発足後の21年3月より施行。「外国の敵対者」として、中国、キューバ、イラン、北朝鮮、ロシア、ベネズエラの6つの外国政府を特定。それらに関連する企業等によって設計、開発、製造又は供給された民間分野の「情報通信技術・サービス（ICTS）」であって、著しい又は容認できないリスクを招来する場合に規制可能。

■ロシア・ウクライナ情勢による食糧危機の可能性についての指摘

○今回のロシア・ウクライナ情勢による混乱によって、世界有数の穀倉地帯である両国からの供給停止により食糧供給面での大きな混乱を招く可能性が様々な角度から指摘。

◎「ウクライナ及びロシア連邦の世界の農産物市場における位置づけと現下の紛争に伴うリスク」（国際連合食糧農業機関(FAO) 駐日連絡事務所 22.3.16付）

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000036.000036027.html>

○諸報道によると、

・穀物、油量種子の供給危機：ウクライナは、過去10年間で、良質な種子や新しい設備、優れた農法と、穀物大手のカーギル社、ブンゲ社、グレンコア社などによる大規模な投資とが相まって輸出は2倍以上に増加。重要な穀物と油量種子の輸出における上位5カ国に。世界市場に供給されている小麦の約30%、トウモロコシの約20%、ひまわり油の80%以上が、ロシア又はウクライナの前産。パンなど小麦主食の国ではもっと比率は高くなる。肥沃な黒土が広がるウクライナは、供給余力が大きいだがそれが閉ざされている。

・肥料の供給危機：ウクライナ、ロシア、ベラルーシは食糧だけでなく、大量の窒素肥料とカリウム肥料を世界に輸出。ロシアとベラルーシは、農業用肥料に不可欠な原料である塩化カリウムの生産量は世界全体の37.6%。肥料問題は世界中のあらゆる農業従事者に及び、小麦だけでなく全ての食糧生産を減らす恐れがある。

(以上、WIRED22.3.23付、ナショナル ジオグラフィック日本版22.3.29付、Newsweek日本版22.3.10付、週刊エコノミスト Online22.3.22付ほか)

○ウクライナの小麦の収穫、輸出が22年には不可能となる可能性大との指摘（4/2）

・フランス大統領府筋によると、国内での戦闘続行や農業従事者の手当てが出来ず、収穫や来年の作物につながる種まきの開始が非常に困難な状況になっているとし、世界の食糧市場のバランスへの影響を指摘。

・ウクライナ政府は3月初め、小麦、トウモロコシ、穀物、塩や肉を含む主要な農産物の輸出禁止を閣議決定（CNN22.4.2付）。

- プーチン大統領が、「非友好国」への食料輸出を注意深く監視する旨発言（4/5）
 - ・プーチン大統領は、農業関連の会合で「今年は国外への供給を慎重に行わなければならない。明らかに友好的でない国への輸出は注意深く監視する必要がある」と述べるとともに、(ロシアが主要輸出国である)「肥料輸出の再開に向けては物流と保険に関する問題を解決する必要がある」旨指摘（AFPBB22.4.5 付）
- 国連食糧農業機関（FAO）当局者は 5 月 6 日の記者会見で、ウクライナの収穫状況は悪くないにもかかわらず、ロシア軍による海上封鎖で黒海沿岸の港湾施設が使用できないことにより、船舶で輸出できず滞留している穀物が 2500 万トン近くに上っているほか、ロシア軍が侵攻したウクライナから約 70 万トンの穀物や農業機械を略奪した可能性を指摘した（ロイター、共同通信各 22.5.6 付）

■西側制裁・輸出規制による効果に関する諸報道

- ケンドラー米商務次官補（輸出管理担当）は 3 月 30 日に、以下の点に言及（ロイター 22.3.30 付）。
 - ・ウクライナ政府の情報として、ロシアの主要戦車 2 工場が部品不足で生産停止
 - ・ロシアのバイカル・エレクトロニクスは偵察機器や通信機器に使う集積回路を入手できなくなった。
 - ・台湾 TSMC の撤退で、もう一つの半導体企業の MCST は、軍事・情報システムで広く使用する半導体の調達を断たれた（注：生産を TSMC に委託）。
 - ・仏ルノー傘下アフトワズの「ラダ」ブランドが部材不足で自動車生産を停止した。
- レモンド商務長官は、4 月 21 日の会見で、ロシアに対する輸出規制により「先端技術分野でロシアの輸入が半分以上減少した」「自動車工場が閉鎖され、飛行機も交換部品がないために飛べないと聞いている」と説明した。商務省は、ロシアの貨物航空のアビアスタルに罰則を科した（注：DPL 掲載）ことで、「アビアスタルがロシアに軍用貨物を運ぶことを阻む」とした（産経新聞 22.4.22 付）
- ホワイトハウスは、5 月 8 日に、G7 諸国等が連携しての制裁、輸出管理規制によるロシアへの打撃について、以下のように説明（ホワイトハウスプレスリリースのファクトシート 22.5.8 付）。

我々の前例のない経済制裁は、既にロシア経済に甚大な損害を与えており、我々の輸出管理は、ロシアの軍事的野心を維持するために必要な重要な技術とサプライチェーンへのアクセスを絞め殺している。プーチンの戦争は、ロシアにおける過去 15 年間の経済的利益を一掃すると予測されている。輸出管理の結果、ロシアは軍事兵器や装備の補充に苦勞している。ロシアの 2 つの主要な戦車工場、ウラルヴァゴンザヴォード社とチェリャビンスクトラクター工場は、外国の部品が不足しているため、作業を停止した。約 1,000 の民間企業がロシアを去り、報告によると、200,000 人以上のロシア人(その多くは高度なスキルを持っている)がロシアを逃れた。

(注) WSJ に関連記事が掲載されている。

◎半導体への制裁、ロシアのハイテク政策に難題 (22.3.22 付)

<https://jp.wsj.com/articles/chip-sanctions-challenge-russias-tech-ambitions-11647928101>

◎プーチン氏に嫌気、高学歴人材が国外に大量流出 (22.4.11 付)

<https://jp.wsj.com/articles/fleeing-putin-thousands-of-educated-russians-are-moving-abroad-11649644175>

○英国防省は 5月2日、ロシアが侵攻開始時に投入した兵力について、4分の1以上が「戦闘不能」になった可能性が高いとする分析結果を公表した。特に空挺部隊を含む精鋭部隊が最も大きな打撃を受けており、再建に「数年を要する」と見られること、ロシア軍の補給の不備、戦術ミス、訓練不足があること、外国から調達してきたミサイル製造に必要な半導体などのハイテク製品が米主導の国際的な輸出規制により入手が難しくなったこと等を指摘した。西側情報筋は、戦時、軍需施設では平時を大幅に上回る生産態勢が必要だが、ロシア国内の「軍需関連工場の稼働率は平時より低い。戦車が故障しても（修理に必要な）部品を十分に生産できていない」状況とのこと（産経新聞 22.5.10 付）

○英国政府が 5月4日に、新たにロシアの 63 団体に対する経済制裁措置のリストを発表した中で、ロシアの半導体企業である Baikal Electronics と MCST が、英国 Arm アーキテクチャへのアクセスを禁止した。

Baikal Electronics と MCST がロシア国内で提供している主要なプロセッサは業界標準の製品に太刀打ちできない」とされている（90nm ノードのプロセスでの生産がやっと）。国外ファウンドリのサムソン、TSMC に委託して製造することは初期の制裁で停止しており、プロセッサの多くは TSMC の製造プロセスを基に設計されているため、ロシア国内での生産も非常に難しい状況の中で、更に設計に不可欠の Arm アーキテクチャへのアクセス禁止により、生産、設計ともに厳しくなる。

ロシア政府はこの問題を解決するべく、2022 年 4 月に半導体開発業界に 3 兆 1900 億ルーブル(約 6 兆円)の投資を承認しているが、楽観的に見てもロシア国内のファウンドリが 28nm ノードのチップを生産できるようになるのは 2030 年頃になると予想されること（Gigazine22.5.9 付）。

○WSJ によれば、ロシアの防衛企業は、旧ソ連時代から生産システムを全面的に現代化しておらず、制裁対象となった外国製の設備や工作機械、電子製品やベアリングといった精密部品になお大きく頼っている。またロシアの軍産セクターは旧ソ連時代からかなり規模が縮小しており、生産急増への対応はかなりハードルが高い。スウェーデン国防研究所の上級軍事アナリストは、「業界が生産に関して真の正念場を迎えるのは数カ月後か来年になるだろう」としているという（制裁対象である部品の在庫が尽き、大半の軍装備に搭載されている外国製半導体が不足してくる時期に当たる）。

兵器製造の問題により、世界 45 カ国余りに武器を輸出し、世界の武器売却の約 2 割を

占めるその輸出に打撃を与えることになる。

外国製部品に頼らない防衛関連輸出に関しても、銀行への制裁により輸出代金が受け取ることが困難となった（ロシア国営軍事企業アルマズ・アンテイは3月、インドやエジプトなど顧客から約10億ドルの支払いが受け取れなかった）。ロシア兵器が大規模に破壊されていることも評価を落とすこととなった。

また、ロシアは完成品の生産目標を達成することを優先し、製品に対するサービスは後回しにしてきたため、部品の補給が難しい面もあるとのこと（WSJ22.4.26付）。

○ロシアが投入している戦車は、数のうえではロシア陸軍の主力戦車である「T-72B3M」だが、損害数の多さが目立つ（イラク戦争で惨敗を喫したT-72の改修型）。より新型の「T-90」も開発され、インド等からも大量受注を獲得し、ロシア陸軍も購入しているが、戦場への投入は「T-72B3M」が多い（乗り物ニュース・ミリタリー2022.3.25付 竹内修氏による）。

「T-90 シリーズ」最新作である「T-90M」は、ロシアの前線兵器で技術的に最も進んだ戦闘車両であり、強力なエンジン、距離計付きパノラマサイト、赤外線内部映像チャンネル、火器管制システムを装備している。2月半ばに鉄道によって運搬される20輦以上が確認され、4月25日にウクライナ東部で存在が報告されていた。しかし、配備されてからわずか数日後の5月4日に破壊されたことが報じられた。

「T-90M」を凌ぐ、「T-14 アルマータ」は、「攻撃力、防御力、電子システムにおいて他国の主力戦車より優れた最強の戦車と言われ、偵察ドローンを搭載し、対空機関銃は最大1.5km離れた空中の高速移動物体に命中させる能力を持つ。敵のレーダーに映らないようにするステルス技術も備えている。」とされるが、未だにウクライナ戦線では確認されていない。資金不足（価格約9億円）、経済制裁による部品などの入手難により、製造できていないと見られている（Newsweek 日本版 22.5.7付 佐藤太郎氏による）。

ただ、5月9日の対独戦勝記念日の軍事パレードで、わずか2両ながら確認されているため、可能性として、相応の規模の戦闘単位を編成するだけの頭数は揃っていて、外貨獲得ビジネス源ということも念頭に、「かつてのT-34戦車のように、勝利を目前にした決定的な時期に投入して、「勝利の戦車」と印象付けることが考えられる。」（乗り物ニュース・ミリタリー2022.5.10付 白石光氏による）

ロシア側の「対抗」措置／制裁を巡る混乱

■ノルドストリーム1経由の欧州への天然ガス供給遮断を警告（3/7）

○ロシア副首相はウクライナ侵攻に対する制裁措置への対抗策として、「ノルドストリーム1」経由での欧州への天然ガス供給の停止も辞さない構えを表明。

○現在は「フル稼働」中だが、米欧が禁輸に踏み切れば原油 1 バレル=300 ドル以上の可能性を警告（ブルームバーグ 22.3.8 付）。

■ポーランドとブルガリアに対し、天然ガス供給を停止すると通告（4/26）

○ロシア国営天然ガス独占企業・ガスピロムは、ポーランドとブルガリアに対し、4 月 27 日からガスの供給を停止すると通知した。

ポーランドは、ガスピロムを含むロシア企業への制裁を発動し、ルーブル払いの要求にも応じておらず、同社からの供給が 5 割を占めているものの、今年末が期限の契約も更新しない方針を示していた

○両国とも、他からの代替確保が可能であり、影響はないとしている（以上、ロイター22.4.26 付）。

■ロシアが、外貨建て債務をルーブルで返済認める大統領令（3/5）／デフォルト可能性

○プーチン大統領は、「敵対的活動に関与している国」を発表し、それらの国の債権者については外貨建ての債券であってもルーブルでの債務返済を認める大統領令に署名。制裁を科していない国の債権者に対しては特別な許可で外貨で債務が返済される可能性もあると発表（ブルームバーグ 22.3.7 付他）。

○「敵対的活動に関与している国」（非友好的リスト）は、米国、EU 加盟国、英国、スイス、シンガポール、日本、カナダ、ニュージーランド、台湾、ウクライナ、韓国、豪州。

○この発表で、ドル建てロシア国債で 1 億 1700 万ドル（約 135 億円）相当の利払い期日を迎える 16 日が注目され、猶予期間が過ぎる 4 月 16 日にデフォルト可能性との報道。

○米ムーディーズはロシアの信用格付けを下から 2 番目の「Ca」に引き下げると発表（3/7）。

「ロシアの債務支払い意欲と能力への深刻な懸念」を指摘。主要国の格付けとしては極めて異例。更なる格下げの可能性示唆。モルガン・スタンレーも、「最も可能性の高いシナリオはデフォルト」と指摘（ロイター22.3.6 付）。

○その後、3 月末までのドル建て国債の利払いはドルでの支払いが行われた。しかし、4 月 4 日に元本償還を迎える額面 20 億ドルのドル建て国債について、ロシア財務省はルーブルで買い戻すと発表した（3/29）。通貨の一方的変更によりデフォルト認定の可能性もある（日経新聞 22.3.30 付）、

ただ、これは最終決定ではないとの指摘もあり、関係筋によると、ロシアの投資家が大部分を保有している模様であり、財務省によるルーブルでの買い戻しを望まない保有者には、4 月 4 日にドル建てで償還されるとしている（ロイター22.3.29 付、同 3.30 付）。

○ロシア財務省は、4 月 4 日償還のドル建てソブリン債（発行額 20 億ドル）のうち、14 億 5000 万ドル相当（全体の 72%）をルーブルを使って買い戻したと発表（3/31）（ブルームバーグ 22.4.6 付）。

○米財務省は、4/4 以降のロシア国債等の債務の米国金融機関保有ロシア資産による支払を

禁止（4/4）（前掲）

- ・ロシアはまだ凍結されていない残り半分の準備資産やエネルギー輸出収益を活用している可能性があり、これらを吐き出させる狙い。
 - ・既にロシアが持つ金・外貨合計 6400 億ドル相当の約半分は、米国と同盟諸国により凍結されている一方で、原油と天然ガスの輸出代金としてなお数十億ドルを受け取っている。タンカー追跡データを分析した国際金融協会（IIF）の見積もりでは、3 月のロシアの原油輸出収入は 123 億ドルと、前年同月から急増。ロシア政府は 4/4 に原油価格上昇により 4 月のエネルギー輸出による収入は 7984 億ルーブル（96 億ドル）増加するとの見通しを示した（ロイター22.4.5 付）。
 - ・4/5 のクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）市場でロシア債の保証コストが上昇し、ICE データ・サービス傘下の CMA によれば、5 年以内に同国がデフォルト（債務不履行）に陥る 87.7%の確率が織り込まれた（2/24 時点では 24.1%で徐々に上昇）（ブルームバーグ 22.4.6 付）。
- 米銀大手 JP モルガンの推定では、ロシアは昨年末に約 400 億ドルの外貨建て債務を抱えており、その約半分は外国人投資家が保有していた。国際決済銀行によると、世界の銀行はロシアの事業体に約 1210 億ドル貸している（CNN22.4.8 付）。
- IMF が 4 月 19 日に公表した報告書では、外国銀行が保有するロシア向け債権は 1200 億ドルに上り、金融市場の混乱につながるリスクが増大していると警鐘を鳴らした。ただ、欧州の一部金融機関の株価は大きく値下がりする場面があった一方で、これらの金融機関のクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）と呼ばれる「保険」の保証料率の上昇が緩やかであることから、「投資家は（侵攻の）影響は管理可能だと予想しているとみられる」とも指摘した（読売新聞 22.4.20 付）。
- ロシア財務省は、5 月 4 日が最終期限（30 日間の猶予期間満了）となっていたドル建て債の未償還分について、これまで自国通貨ルーブルで行うとしていたが（これを国際スワップ・デリバティブズ協会（ISDA）傘下の委員会は、「潜在的な債務不履行」に当たると判断していた）、ドルで行ったことを明らかにした（4/29）（以下ロイター22.4.29 付、日経新聞同 4.30 付）。
- ・ドル建て国債 2 本の元利金計 6 億 4920 万ドル支払いをドルで行ったとし、資金はシティバンクのロンドン支店に送られたと明らかにした（計約 20 億ドルのうち 14 億 5000 万ドルはルーブルで償還済）。
 - ・米政府高官は、ロシアが米国で凍結された外貨準備金を使わずに支払いを行ったと確認したが、資金の出所は不明と述べた。
 - ・他方、デフォルトに備えたクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の入札準備はなお進んでいる。
- アデモ米財務副長官は、ロイターの取材に対し、米国の投資家がドル建て国債の利払いを受けられる例外措置の期限 5 月 25 日の延長の可否などについては明言を避けた（ロイ

ター22.4.29付)。また、イエレン米財務長官は、同制裁免除措置を延長するかどうかを財務省が鋭意検討していると明らかにした（ブルームバーグ 22.5.10付）。

■外貨の強制売却、外貨送金の規制

- 「非友好国」に対する特別経済措置の大統領令で、以下を規定（2/28）。
 - ・外国とのビジネスを行うロシア居住者は、外貨で獲得した輸出収入の80%を入金から3営業日以内にルーブルに交換すること。
 - ・非居住者に対する外貨建て貸し付けの禁止（許可を得れば可能）
 - ・居住者による、国外で開設した自身の口座への外貨送金の禁止（銀行口座を経由しない電子送金サービスを含む）（ロシアの銀行が外国の銀行に持つコルレス口座への外貨送金は可能）（以上、JETRO ビジネス短信 22.2.28、3.10付）
- 総額1万ドル以上の外貨現金、外貨建て金融商品のロシア国外への持ち出し禁止（3/2）（JETRO ビジネス短信 22.3.10付）

■ロシア資産売却を一時的に禁止（3/1）

- ロシア政府は、外国人投資家によるロシア資産売却を一時的に禁止すると発表した（3/1）。ミシュスチン首相は、政治的圧力ではなく、熟慮の上で判断できるようにするためとした（ロイター22.3.1付）。
- ロシアの政府系ファンドに対しても、最大1兆ルーブル（103億ドル）を投じてロシア企業の株式を購入するよう指示が出された（朝日新聞 22.3.2付）。
- 同措置もあり、欧米エネルギー企業による株式売却、操業停止進まず（前掲）（日経新聞 22.4.10付）。

■非友好国の特許権の不正使用を合法化／商標権についても検討（3/7）

- ロシア政府は、民法典で定められた国家安全保障等のために権利者の同意なく特許権等を実施することを認め、ロシア政府が許可した場合に実施者が支払う対価について、特許権者が非友好国の者である場合に、対価の額を実施収益の0%とする決議を施行した（JETRO「知的財産に関する情報」デュッセルドルフ事務所資料 22.3.9付）
実質的に特許権の保護を失うことになる。
- ロシア当局はまた、現時点では、商標に対する保護を解除する法令を出していないが、ロシアの経済開発省は「ロシアへの供給が制限されている特定の商品に含まれる知的財産の使用制限を取り除く」ことを検討しており、潜在的な措置は発明、コンピュータプログラム、商標に影響を与える可能性がある」と述べた。タス通信は、西側諸国の新たな制裁によって生じた商品やサービスの不足を緩和する」と述べた。（ワシントンポスト 22.3.9付）

■ロシア撤退外国企業の資産押収を可能化 (3/11)

- ロシア経済発展省は外国人の持ち分が 25%を超える撤退企業を一時的に管理下に置く方針を 3/10 までに策定した。モスクワの裁判所が取締役会メンバーなどからの外部管理受け入れの要請を検討し、その後、資産と従業員を保護するための取り組みの一環として、外資系企業の株式を凍結する可能性がある。外部管理にはロシア開発対外経済銀行等が参加する可能性がある。企業の保有者は 5 日以内にロシアでの営業を再開するか、株式売却など他の選択肢を選ぶかを決めなければならない。
- 同措置は、2 月 24 日以降に経営陣がロシアを離れたり、資産を移転したりした企業も対象となる可能性がある。接收された企業は 3 カ月後に競売で売却される可能性がある（以上、ブルームバーグ 2022.3.11 付）
- プーチン大統領は 3/10 に、上記方針を受け、撤退した外国企業の資産押収と希望者に渡す政府方針を承認し、撤退によるサービス停止への対応や、失業対策を理由に「外部から管理することが必要だ」と述べた。

ミシュスチン首相は「今のところ大多数の外国企業は『一時活動停止』を表明し、雇用を維持し賃金も支払い続けている。今後の状況を注視する」と述べた。
- エール大学経営大学院によると、ウクライナ侵攻と欧米などによる対ロシア制裁を受け、撤退や事業の停止を発表した外資系企業は 350 社を超える（日経新聞 22.3.15 付）。
- また同日、通信機器や医療器機、鉄道車両など外国からロシアに持ち込まれた機材類を 2022 年末までロシア国内から持ち出すことを禁じると発表。農業、運輸等の分野の 200 品目以上が対象。「非友好国」への木材製品の輸出を 22 年末まで禁止（毎日新聞 22.3.11 付）

■リース航空機の国有化承認 (3/11)

- ロシア上院は、ロシアの航空会社に外国からリースされた航空機をロシア国内の企業所有機として登録することを認める法案を可決。期間は 22 年末までだが 23 年末まで延長可能（毎日新聞 22.3.11 付）。

■ロシア検察が、政府批判の欧米企業に資産没収や幹部逮捕を警告

- 関係者によれば、ロシア検察は、政府を批判した欧米企業に資産没収や幹部逮捕を警告。当局が警告した企業には マクドナルド や IBM 、ケンタッキー・フライド・チキン（KFC）を傘下に持つヤム・ブランズなどが含まれるが、IT（情報技術）や食品、アパレル、銀行など、あらゆる部門の企業を対象としている。電話や対面での警告の際、訴訟に加え商標を含む資産の没収についても告げたという。
- 警告を受けた企業は、ロシア拠点との連絡の制限、幹部のロシアからの退避等を検討・実施しているところもある（WSJ22.3.14 付）

■外部インターネット遮断の動き

- ロシア政府は、インスタグラムの情報を遮断すると発表（3/11）。ツイッター、フェイスブックもアクセス制限開始。逆に、西側企業から、ロシアでのネット事業停止の動きも（ネットフリックスが動画配信サービス停止等）。「スプリンターネット」（インターネットの分断化）の進行の懸念も（WSJ22.3.15付）
- ウクライナは、インターネットの資源を管理する ICANN 等に対し、ロシアのサイトをインターネット上から排除するよう要請したが、ICANN 等はこれを拒否。他方、インターネットの主要バックボーンプロバイダーである Lumen Technologies や Cogent Communications はロシア向けインターネットサービスを停止。
ロシア政府も、ロシアのインターネットポリシーだと称する文書において、ロシアのすべてのウェブサイトは3月11日までにロシアのDNSサービスを使用するように切り換えなければならない旨指示と、ポーランドメディアが報道（ZDnet Japan22.3.14 付他）
- EU は、ロシア国営メディア RT と Sputnik へのアクセス禁止を発表。これにともない Facebook や YouTube も、ロシアメディアへのアクセスを制限。
- ロシア政府は、国産 SNS アプリであるロシア版ユーチューブ「Rutube（ルーチューブ）」やロシア版インスタグラム「Fiesta（フィエスタ）」を推奨しダウンロード回数が急増している。しかし同時に、ロシア国内で利用が禁止されたプラットフォームへのアクセスを可能にするアプリのダウンロード回数も増加の一途となっている。仮想私設網（VPN）に対する1日当たりの需要は、ウクライナへ侵攻開始直前と比較して2700%近く急増。慣れ親しんだ YouTube 等で広告収入が得られず苦境に陥る事業者も（WSJ22.4.19付）

■Space-X社の衛星インターネットサービス Starlink 活用の動き

- ウクライナ政府は、侵攻で支障が生じていたインターネット通信の維持のため、イーロンマスクの Space-X が進める衛星インターネットサービスの Starlink の利用と端末の提供支援をマスク CEO に要請し、マスク氏は直ちに応諾して利用可能とし端末を送付。ウクライナで2週間で約10万回と多数のダウンロード（Newsweek 日本版 22.3.1、WSJ22.3.15付）
- 他方、Starlink は、「.ru」アドレスの通信を維持。国家の管轄が及ばない宇宙空間を利用したネットサービスのため、規制・監視が困難に。ロシア議会では、昨21年2月時点で、利用者側に罰金を科して禁止する動き（Business Insider Japan21.2.9付他）。
- 他方、Starlink は、一般的な通信衛星に比べて低軌道を周回するため通信の遅延が少なく、軍用にも耐えうるとされている。

英紙「デイリー・テレグラフ」によると、空中偵察やドローン戦に特化したウクライナ陸軍部隊でも、無人偵察機や無人攻撃機に使用されているという。インターネットインフラが脆弱な地域でも、ドローンに直接、対戦車弾の投下を指示することが可能とのこと。「タイムズ」の取材によると、『スターリンク』を用いてドローン部隊と砲兵隊をつない

でいる」とのこと（Newsweek 日本版 22.3.30 付）。

- 米政府の援助機関である国際開発局（USAID）は、4/7 までにウクライナ政府に対し、スペース X の Starlink の端末 5000 個を供与したと発表（CNN22.4.7 付）

■ロシア発の SNS 「テレグラム」は検閲等がないまま、あらゆる情報を発信

- ロシア発の SNS の「テレグラム」は、政府による検閲等がないまま、ロシア、ウクライナ、西側諸国の情報等あらゆる情報が発信されている。ゼレンスキー大統領による米議会での演説やロシア軍による民間人居住区への爆撃の画像、ロシア国営テレビ局の社員がニュースの生放送中に反戦ポスターを掲げた際の動画も無修正でも視聴可能。
- 独立系メディアもサイトは閉鎖されたが、テレグラムでは継続視聴可能。侵攻が始まって以降、チャンネルの登録者数は 5 倍増に。ウクライナ系のチャンネルもある。米ニューヨーク・タイムズとワシントン・ポストも、最近チャンネルを開設。
- 当局による検閲、ブロックがなされない理由は不明ながら、各種推測がなされている（以上、WSJ22.3.21 付、ロイター同 3.22 付）。

■ロシアによる報道管制

- ロシア軍に関する「偽情報」の拡散を処罰する改正刑法が成立（3/4）
 - ・従来は、発禁と社の閉鎖、懲役 3 年だったのが、15 年に。
 - ※ロシア政府が「特別軍事活動」と呼ぶものを「侵攻」「戦争」と呼んだことを理由に独立系メディアが次々と閉鎖。戦死者数も公式発表以外は不可。
- さらに、ロシアへの制裁を呼びかけた者を罰金・懲役刑の対象にする法案にも署名（以上、日経新聞 22.3.4 付、BBC22.3.5 付）。
- これを受け、BBC や NYT、CNN、ブルームバーグ等の西側主要メディアはロシア国内での活動を中止（BBC ロシア語サイトのアクセス数は過去最多の数百万人に達していた）。BBC は、3/8 からロシア国内からの英語による報道を再開（以上、BBC22.3.3、3.9 付）
- ロシア当局の圧力を受けて活動停止に追い込まれたリベラル紙「ノーバヤ・ガゼータ」（ノーベル平和賞を授与されたムラトフ氏が編集長）の記者らは、SNS や Youtube などを通じてロシアのニュースを配信する「ノーバヤ・ガゼータ・ヨーロッパ」を立ち上げると発表した（4/7）。欧州に脱出した記者らが執筆すること（産経新聞 22.4.9 付）。これまで、ノーバヤ・ガゼータ、モスクワのこだま、TV レインといったロシアの有力報道機関は閉鎖に追い込まれ、数百人のジャーナリストが国外に逃れた（WSJ22.5.4 付）。
- メドゥーサはロシア政府の支配下でない独立系メディアの中でも最大で、今もロシアのプロパガンダ工作や民間人を標的にした攻撃など、聖域なしであらゆるテーマを取り上げている。ツールとしては、政府が遮断していないユーチューブや対話アプリ「テレグラム」を通じて、また読者に対しては、仮想私設網（VPN）経由か、ウェブサイト遮断をかいくぐる電子メール経由のニュースレターでコンテンツを視聴するよう促している。8 年前

の創業以来、ネット上の亡命先であるラトビアの本社から業務を行っている (WSJ22.5.4 付)。

■稀少資源の調達問題

○半導体製造に不可欠な (レーザー光源用) ガスのネオンの 7 割をウクライナに、自動車の主要部品に使う (8 割超が自動車の排ガス触媒用) パラジウムの 4 割をロシアに依存。陸海空の物流の寸断や需給逼迫の問題が顕在化。

半導体製造のレーザー光源用のクリプトンは、ロシア・ウクライナに 8 割を、ニッケルに 1 割をロシアに依存 (日経新聞 22.3.4 付)

○ネオンの世界供給量の約半分を生産するウクライナの主要メーカ 2 社が操業を停止 (ロイター22.3.11 付)。ただ、ムーディーズは備蓄が進んでいたことから影響はないと分析 (同 22.3.24 付)

○ニッケルでも、クラス 1 ニッケルの供給は、ロシアが 20%を占める (クラス 1 ニッケルとは、99.8%以上の純度のニッケル)。このニッケルは主としてステンレス鋼や、EV 用を含む電池の主要原材料だが、過去 2 年間、世界的に不足してクラス 1 ニッケル相場は 2 倍に。対ロシア制裁をめぐる不透明感や、ロシアの輸出停止の懸念を背景に、ニッケル相場はさらに上昇し、市場も混乱 (WSJ22.3.15 付)。

○ロンドン金属取引所 (LME) は、3 月 8 日にニッケル相場が急騰して混乱 (巨額の追いつ証が必要になる業者多数)。LME は、8 日午前に行われた取引を全て取り消すという異例の措置を決定したが、多くの批判。3 月 16 日に再開するも混乱続く (ブルームバーグ 22.3.11、3.18 付他)

○ロシアの非鉄生産大手ノルニッケルは、制裁から除外 (以下、WSJ22.3.7 付)

- ・ノルニッケル社は、ニッケルの世界生産量の約 5%、パラジウムの約 40%を担っている。コバルトや銅なども供給。
- ・パラジウムの供給停止すれば、世界的混乱必至と国際白金族金属協会 (IPA) 会長指摘。
- ・同社の CEO はオルガルヒの一人。他に 2 人のオルガルヒが株式保有。

■濃縮ウラン供給の問題

○ロシアは世界のウラン濃縮で約 35%の市場シェアも有し、ウランのガス化でも、ロシア以外で商用のガス化施設を持つのはフランスとカナダのみ。ウランの採掘自体は世界の大半の地域で可能だが、複数の過程を伴う燃料加工ができるのは一部に限られ、原発燃料とするには、採掘・精製の後にガス状にして、濃縮する作業が必要。

○米国は、原子力は米国の電源構成の約 2 割、世界全体では 1 割を占めているものの、市場縮小による原発産業の衰退、天然ウラン価格の低迷により国内投資は進まず、2020 年に必要なウランの約 46%を、ロシア、カザフスタン、ウズベキスタンから調達 (カナダから 22%)。

- これまで前倒しでの燃料調達により、既存炉には影響はすぐには出ないものの、今後推進される小型モジュール炉（SMR）設計事業者には不透明感が生じているとの指摘（以上、WSJ22.3.23 付、ロイター同 3.18 付）
- ロシアのロスアトムと子会社は、世界の濃縮ウランの約 35%を製造し、欧米各国と核燃料供給契約を結んでいるが、制裁対象とすることについて、バイデン政権が検討中であり、議会でも輸入禁止法案が提出（3/17）（ブルームバーグ 22.3.11 付、ロイター22.3.17 付）
- 米国エネルギー省のグランホルム長官は 5 月 5 日の公聴会で、米国はウランの安定供給を確保するための戦略を策定中で、「ロシアにこれ以上資金を送るべきでない」として、ロシアからの輸入を見直すべきとの見解を示した（ロイター22.5.5 付）。
- 欧州も、EU 統計局によれば、EU は天然ウランの約 2 割をロシアからの輸入に頼っており、原発で主流の軽水炉で使用するための濃縮ウランも、ロシアへの依存度が高い。英仏独などは自前の施設でウランを濃縮することもできる一方で、東欧の旧ソ連製原発はロシア産燃料を使用しているケースが多く、短期間で調達先を刷新するのは容易でないとのこと。ドイツの担当相も、「核燃料もロシアに頼っている」と強調（時事通信 22.4.22 付）。

■ロシアが「非友好国」に輸出する天然ガスの支払通貨をルーブルで要求（3/23）

- プーチン大統領は、米欧日等の「非友好国」に輸出する天然ガスはルーブルでの支払いを求めると表明。量と価格は契約通り供給するが、決済通貨だけルーブルにするとした。天然ガスを購入する企業などがロシアの金融市場でルーブルを調達する手順を 1 週間以内に定めるよう、中央銀行と政府に指示。ドイツ等輸入国側は契約違反だとして反発。
- 欧州はロシア産ガスに需要の 45%を依存しており、中長期で進める「脱ロシア産ガス」の動きが加速する可能性との指摘。ロシア依存を減らす「リパワーEU」計画を発表していたが（3/8。今年のロシア産ガス輸入を昨年比で 3 分の 2 削減することを想定）、米・EU 首脳は、2030 年までの米国からの LNG の大幅な追加供給で合意（3/25）。2022 年に 150 億立方メートル分の LNG を、その後は 2030 年まで少なくとも年間 500 億立方メートル分を、米国は EU に追加供給するというもの。今回の合意により、EU のロシア産天然ガスに対する需要の約 3 分の 1 を米国产 LNG に置き換える見通しが立ったことになる（以上、JETRO ビジネス短信 22.3.28 付、ロイター22.3.25 付）。
- G7 はエネルギー大臣会合を開き、天然ガス代金のルーブル建て支払いを拒否することで一致した。日本もその旨表明した（日経新聞、時事通信各 22.3.29 付）。
- ロシア大統領報道官は、あくまでルーブル建て支払いが必要と改めて強調し、「3 月 31 日までに全ての選択肢をまとめる」と述べた（ロイター22.3.29 付）。
- プーチン大統領が、ロシア産天然ガスを購入にルーブルでの支払いを義務付ける大統領令に署名（3/31）
 - ・ルーブル決済の義務化は、「非友好国」の企業向けの国営ガスプロムのパイプラインを

通じた「気体状」の天然ガスの輸出が対象。制裁対象外のガスプロムバンクにユーロなどの外貨建てとルーブル建ての両方の決済口座を開設する必要（4/10までに）。

- ・ガスプロムバンクは口座に振り込まれた外貨を市場で売却し、ルーブルを買い入れ、同行が取引企業の口座からルーブル建てで代金をガス会社に送金する仕組み。

（以上、日経新聞 22.3.31 付、読売新聞 22.4.1 付）

- ・LNG は対象外で、輸出を受ける企業側が自らルーブル調達の必要はない模様。

○ロシアのノバク副首相は、天然ガスの代金を通貨ルーブルで支払うよう求めるロシア側の要求について「欧州のいくつかの国は既に同意したと聞いている」と述べた（4/7）（共同 22.4.8 付）、

○ロシアと経済面で親密な関係を続けてきたハンガリーのオルバン首相は、ロシアが求めるならばロシア産ガスの購入代金をルーブルで払うと語った。これに対して、ウクライナ外務省は批判したが、ハンガリー側は内政干渉を止めるべきと述べた（ロイター22.4.7付）

○大統領令（3/31）によるエネルギー代金のルーブル建て決済システムによる支払いは、EU の制裁に抵触するとの予備調査結果を欧州委員会の法律家らがまとめた。欧州委はこの分析を加盟国に伝えており、各国政府はロシアとのガス契約を結んでいる 150 社に通知する必要がある。ドイツは同評価を精査中で、オランダはエネルギー各社に同システムによる支払を拒否するよう指示した。これにより、EU とロシアは、天然ガスの輸出入を事実上禁止する可能性がある。（ブルームバーグ 22.4.18 付）。

○4月27日にガスプロムが、ポーランド、ウクライナへの天然ガスの供給を完全停止したことを受け、フォンデアライエン欧州委員長は、ロシアからのルーブル支払いの要求は契約に準じていないことは極めて明白であり、契約企業が要求に応じれば制裁違反となり、高いリスクが生じる旨を語った（4/27）（ブルームバーグ 22.4.27 付）。

○なお、ガスプロムに近い関係者がブルームバーグに明らかにしたところでは、欧州のガス会社 10 社がロシアの要求に応じてルーブルでガス代を支払うためガスプロムバンクに口座を開設し、4 社は既にルーブルで支払いを済ませたのこと。支払期限は、4 月 26 日の次が 5 月後半となるが、近く新たに供給が停止される見通しはないという（ブルームバーグ 22.4.27 付）。

■ガスプロムが、ポーランド、ウクライナへの天然ガスの供給を完全停止（4/27）

○ロシア最大の政府系ガス会社ガスプロムは、天然ガスの代金がロシアの通貨ルーブルで（4月26日の期限までに）支払われなかったことなどを理由に、ポーランドとブルガリアへの天然ガスの供給を完全に停止したと発表した（4/27）。EU は、ポーランドとブルガリアへ EU 加盟国からガス供給開始したと述べた。

○EU は、緊急のエネルギー相会合を開き、各国は今後もルーブルで代金を支払わないことを再確認するとともに、備蓄を促進することも確認。（産経新聞 22.5.3 付その他）。

○ハーベック独経済相は「ロシアは本気で行動する用意があることを示している」「われわ

れはこれを深刻に捉える必要がある。それは他の欧州諸国にとっても言えることだ」と述べた（ブルームバーグ 22.4.27 付）。

■天然ガス以外の主要な輸出品もルーブルでの支払い要求を示唆（4/3）

○ロシア大統領府のペスコフ報道官は、天然ガス以外の主要な輸出品も自国通貨ルーブルでの代金支払いを求めることになるとの見通しを示した。

国営テレビ「第1チャンネル」に対し、ガス代金のルーブルでの支払いは「プロトタイプ」で、「新たな商品群に今後、対象が拡大されると確信している」と述べた。時期には触れなかった（ロイター22.4.3 付）。

■大統領令でロシア企業の外国上場廃止を法制化（4/16）

○プーチン大統領は、ロシア企業に外国株式市場での上場廃止を義務付ける法改正に署名した。2014年のクリミア併合以来、国内企業には外国株式市場から引き上げるよう促していたが、強制的な手続きに踏み切った。10日以内に外国市場でロシア企業の預託証券は取引が停止される必要がある。

○富豪らは保有企業をニューヨークやロンドン、フランクフルトなどの市場に上場させ、外貨で配当金を受け取っている。ロシア企業のIPOは、ピーク時の2007年には年間で170億ドルだったが、クリミア侵攻の14年以降は合計で60億ドルにとどまっている（以上ブルームバーグ 22.4.19 付）。

■大統領令で非友好国の個人・団体への輸出を禁止（5/3）

○プーチン大統領は、「一部の国や国際機関の非友好的行為」に対する報復的経済制裁の大統領令に署名したと発表した。制裁対象の個人・団体への製品や原材料の輸出を禁止する。

○制裁対象の外国の個人・企業との取引を禁止し、ロシア側の取引相手は取引上の義務の不履行を認められる。

○ロシア政府は10日以内に制裁対象リストを作成し、制裁対象の取引について「追加の基準」を設定する（以上、ロイター22.5.3 付）。

■日本人63名らの入国禁止措置を発表（5/4）

○ロシア外務省は、5月4日に、岸田首相、松野官房長官、林外相、鈴木財務相、岸防衛相、古川法相らのほか、国会議員や北方領土返還要求運動の関係者、報道関係者、識者ら63名の入国禁止を発表。

○米国関係者は先行して入国禁止されており、3月15日に既にバイデン大統領、ブリンケン国防長官、オースティン国防長官、バーンズ CIA 長官、サリバン大統領補佐官（国家安全保障担当）、ヒラリー・クリントン元国務長官らについて発表済（3/15）。カナダのトルドー首相も（3/15）（ロイター22.3.15 付）。

続いて、4月21日に、ハリス米副大統領、ヒックス国防副長官、国防総省のカービー報道官、米メタ（旧フェイスブック）創業者のマーク・ザッカーバーグ氏ほか、企業関係者や報道関係者らを含め合計29人を追加的に入国禁止対象に指定。また、カナダの61名当局者の入国も禁止した（4/21）（ロイター22.4.22付）。

- 英国関係は、4月16日に、ジョンソン首相、トラス外相、ウォレス国防相など閣僚や政治家計13人を指定。更に、4月27日に、英下院議員287人を追加（ロイター22.4.16付、同4月27日付）。

■ルーブル回復の背景

- 西側主要国による金融制裁が、ロシア中央銀行も対象となったこともあり、外貨準備を使った為替介入ができなくなり、ルーブルは3月初めまでに年初に比べて約半値に下落したが（1ドル=約160ルーブル）、その後上昇し、4月下旬には80ルーブル前後と侵攻前の水準を回復した。
- その背景として指摘されている点としては、金利の大幅引上げ以外に、
 - ・自動車、半導体やハイテク製品その他の対露輸出禁止により輸入が減少した一方で、石油・天然ガス等の主力輸出品目への制裁があまり進まず、価格高騰もあり貿易収支が黒字となっていること。
 - ・天然ガスの輸出代金のルーブル払いを義務付けたこと（ガスプロムバンクの外貨口座に振り込まれた外貨をルーブルに両替して支払う形）。
 - ・輸出等で得た外貨収入の強制売却（80%）を義務付けたこと。
 - ・3月初めからの資本統制により、外貨建て預金からの引き出し上限設定（1万ドル。それ以上はルーブルで）や外貨両替が制限されたこと。
 - ・ロシアの中央銀行による金の固定価格でのルーブルによる買取り開始（1グラム5000ルーブル）（3/25）。
- 今後、エネルギー資源についての制裁強化、デフォルトの発生等により、ルーブル下落の可能性が指摘されている（以上、各種メディアの報道を総合）。

■国際宇宙ステーション（ISS）をめぐる協力に不透明感（2/24～）

- 米国による2月下旬以降のハイテク分野の輸出規制について、バイデン大統領が「ロシアの宇宙計画を含む航空宇宙産業に打撃を与える」ことが狙いだと説明したことに、ロシア国営宇宙企業ロスコスモスのロゴジン社長は、国際宇宙ステーション（ISS）では、接続するロシア貨物船によるロケットエンジンの定期噴射で高度を保っていることを挙げ、協力が不可能になると警告し、制裁撤回を要求（2/24）。
- これに対し米航空宇宙局（NASA）は、民生分野における宇宙での米露連携は継続可能だとする声明を発表（2/25）（以上、時事=ロイター22.2.27付）。
- NASAは、「ISSの運営は米国だけでは非常に困難なものになる」としつつ、不測の事態

に備えて、ISSの高度制御について米補給船を使う方法も検討。

- ロスコスモスは3/3に、米民間宇宙企業にロシア製のロケットエンジンの供給を停止すると発表。欧州宇宙機関（ESA）の仏領ギアナにある宇宙発射基地からロシア人技術者50人以上を撤退させたため、衛星測位システム「ガリレオ」や天文観測衛星「ユークリッド」の打ち上げを延期。ソユーズによる英衛星通信企業の衛星打ち上げも「軍事目的で利用しない保証が確認できない」として延期（以上、読売新聞22.4.10付）。
- ロスコスモスのロゴジン社長は4月30日に、国際宇宙ステーション（ISS）の運営から撤退すると表明した。「ロシアのISSでの作業終了日程は既に決まっている」と述べ、他の運営国に通知してから1年で全ての作業を終了するとした（日経新聞22.4.30付）。
- NASAのネルソン長官は、5月3日の上院公聴会で、「ロシアによる姿勢制御と、米国による電力生産がともになければ、ISSは運用できない」と指摘。「ロシアの宇宙飛行士が米国で訓練することもあるし、米国の宇宙飛行士がモスクワや（カザフスタンの）バイコヌールで訓練することもある」と述べ、協力関係の継続を強調した（朝日新聞22.5.4付）。
- なお、スペースX社のイーロン・マスク氏は、上記ロスコスモス社のロゴジン氏のISSに関する警告に対して、「スペースX」なら可能だとのメッセージを発した。ソユーズに取って代わると目されるのがスペースX社の宇宙船「Dragon」。2012年からISSへの物資を届けるカーゴ船として、また2020年からはISSへの有人宇宙船として利用されている（ビジネス+ITサイト22.4.29付細谷元氏記事、Space.com22.5.1付）。

■制裁迂回、「抜け穴」の動向

- 制裁対象外のエネルギー輸出による外貨獲得
 - ・ロシア極東産ソコル原油の5月出荷分は完売。中国の数社は3月にロシア産石炭を人民元で購入。ロシアから欧州に輸出される天然ガスの量は、侵攻以降に増加。このいづれもが、制裁の対象とはなっていない。
 - ・ロシアがエネルギー輸出で今年上げる収入を約3200億ドルと予想。前年から3割強増加すると見込む（ブルームバーグ22.4.8付）。
- 位置情報出さないロシア石油タンカー増加との報道
 - ・イスラエルに拠点を置くウィンドワードは、ロシアと関係がある石油タンカーが無線信号を出さないケースについて、2021年の週平均は約14隻だったが、3月の最終週には33隻にまで増えたとしている。
 - ・イラン産原油を輸送するタンカーが、2012年に欧米各国が制裁を発表して以降、無線信号を停止するようになったのと同様の措置（WSJ22.4.5付）。
- 原油の目的地不明の輸出の増加との報道
 - ・ロシアの港湾からは、「目的地不明」として輸出される原油が4月に入り急増している。これは洋上で大型船に原油を移し替えている兆候であり、その後、ロシア産原油が他の貨物と混じり合うことで、産地が不明瞭になるが、これは以前から、イランやベネズエ

ラといった制裁対象国が原油を不正に輸出する常套手段として使ってきたという。

- ・3月にはロシアの原油輸出が減少し、国内の貯蔵施設では原油がだぶつき、精製所の生産も落ちていたが、4月には欧州への輸出が一転して拡大しているが（EU加盟国向けは、3月の日量130万バレルから4月には160万バレルに）、これは目的地不明の原油輸出の増加と関係があるとの見方がある（WSJ.22.4.22付）。

※WSJは、4.13付記事で、「ロシア産原油がだぶつき、成長エンジンを直撃。貯蔵スペース不足で製油所や油井で減産が広がる」としていた。同記事では、IEAが4月13日に公表した予想として、ロシアでは5月以降、日量およそ300万バレルの生産が滞るとの見方を紹介し、これにより産油量は日量900万バレル弱に落ち込む見通しとしている（WSJ22.4.13付）。

- ・日経新聞が船舶情報を分析したところ、ロシア海運大手ソブコムフロットが運営する76隻のタンカーを分析したところ、ウクライナ侵攻後で最大3割の24隻の寄港先が同時に不明となっていたことが分かった。残りの7割はロシア国内や中国向けなどが占める。目的地不明のタンカー数は過去1年のピークの5倍近いほか、同時期の競合他社は多くても1割ほどだった。調査会社タンカートラッカーズ・ドット・コムによれば、目的地が未定のまま運ばれるロシア産原油の輸出量が4月には3月比17倍に急増した。海事リスク調査会社ウィンドワードによると、AISの位置情報が途絶えたロシアの原油タンカーは侵攻前に比べて6倍に増加した（なお、原油輸出の66%が海上輸送とのこと）（日経新聞22.5.12付）。

○トルコへの外貨流出

- ・ロシアのウクライナ侵攻以来、何千人ものロシア人が、現在でも直接飛行できるトルコに飛んでおり、多くはイスタンブールや沿岸リゾート都市に移住。オルガルヒだけでなく、芸術家、技術労働者、学者、ウクライナ侵略反対者、徴兵逃れなど様々。
- ・トルコで活動するロシアの電信送金会社、暗号通貨、単に空港を通じて数千ドルの現金を運ぶロシアの現金送金会社などを利用。
- ・市民権投資プログラムの下で、25万ドル以上を投資する者もいる。
- ・リラが暴落し経済的に苦境にあるトルコにとって、ロシアから国内銀行に流れ込む外貨を中央銀行がスワップで確保できることは大きなメリット（3月中旬のわずか2日間で約30億ドルを受取り）。
- ・VISA、マスター等は、通常は使えなくなっているが、ロシアの決済システム「ミール」に接続するトルコの事業者も出現。（以上、WSJ22.4.7付）

○ダイヤモンドをめぐる制裁の「抜け穴」

- ・世界で採掘されるダイヤモンドの約3割がロシア産。ダイヤモンドに関する制裁として、米国が非工業用ダイヤモンドの輸入禁止（3/11）、EUが輸出禁止、日本も奢侈品として輸出禁止。
- ・これら制裁の「抜け穴」として2つの点が報道されている。

- ・一つは、ダイヤモンドの「原産表示」の点。米国は世界全体の50%以上を占める最大のダイヤモンド・ジュエリー市場であり、各国の宝飾品大手はそろって、ロシアからの輸入停止に賛同している。しかし、世界で取引されているダイヤモンドは約95%がインドでカット・研磨されており、インド原産として輸入される。ロシアの世界最大のダイヤモンド採掘企業のアロサからインドへのダイヤモンド原石の輸送に問題は起きておらず、支払いはドイツの銀行を介して、ユーロで行われているという。米国の下院議員11人からなる超党派のグループは、この抜け穴を塞ぐための措置を講じるよう求めた。ダイヤモンドのサプライチェーンが、真の原産地を明確にするトレーサビリティが欠如していることが背景にあるとの指摘（ForbesJapan22.4.10付）

アロサは、4月7日にSDNリストに掲載されたが、これが抜け穴塞ぎの一環であった可能性がある（リスト掲載企業と実質的取引を行う非米国企業も、SDN掲載にて金融制裁可能になる）。

- ・もう一つは、EUが米国、英国のようにダイヤモンドの輸入禁止としておらず、アロサとの取引も禁じていない点。トルコなどを経由し、世界最大のダイヤモンド市場であるベルギーのアントワープに入ってきている。輸入禁止とした場合、アントワープでは、トレーダーや研磨職人、鑑定人など約1万人の雇用が失われると試算されており、経済や雇用は大打撃を受けることになるかと報じられている（読売新聞22.4.25付）。

中国のロシア制裁関連動向

■中国とウクライナとの密接な関係

<経済面>

- 両国は1992年に国交を樹立。2001年には全面的な友好協力関係の樹立を、2011年には戦略的パートナーシップ関係の樹立を宣言するなど、協力関係を深化。国交樹立30周年の節目に当たる2022年1月にもこれまでの関係の発展、相互信頼を確認。
- 貿易は、2021年の中国の対ウクライナ輸出額は前年比36.8%増の94億1,063万ドル、輸入額は25.2%増の97億5,972万ドルといずれも20%を超える伸びを示し、輸出、輸入ともに過去最高に。2021年までの5年間では、輸出は1.9倍、輸入は4.2倍と大きく増加。ウクライナにとっては、2020年において、輸出入とも中国が最大の相手国。
- 中国のウクライナ向け主要輸出品目は、玩具、携帯電話、パソコン、太陽光パネル・セルなど工業製品が上位に。中国の主要輸入品目をみると、鉄鉱石、トウモロコシ、植物油など、資源・穀物・油脂関係が上位に。
- 中国と欧州や「一带一路」沿線国を結ぶ国際貨物列車は、20年6月に武漢からキエフ向けの、21年9月にはキエフから西安向けの直通列車がそれぞれ運行を開始。
- 両国は2021年6月、インフラ建設分野での協力の深化に関する協定を締結。

○2020年における中国のウクライナへの直接投資額（フロー）は2,106万ドル。風力発電プロジェクトが目立つ。

（以上、JETRO ビジネス短信 22.1.31 付記事を抜粋・要約）

<軍事面>

○軍事面での関係

- ・空母「遼寧」の母体をウクライナから迂回輸入し、艦装等はウクライナ人を活用。
- ・ソ連邦崩壊後、軍事工場を中心だったウクライナから多数の人材を招致し厚遇。
- ・他方で、ウクライナの世界的航空エンジン企業「モートル・シーチ」を中国が買収しようとした問題で、ゼレンスキー大統領は同社を国有化する大統領令に署名し、これを阻止（米国側の要請に応えた形：21年3月）。

（以上、各種報道等を総合）

○ウクライナ、ベラルーシと中国との軍事面の関係は、以下の記事に詳しい。

◎小泉悠「旧ソ連諸国から中国への技術流出」(CISTEC ジャーナル 2018年5月号所収)

https://www.cistec.or.jp/journal/data/1805/03_tokusyuu02.pdf

■王毅外相が、ウクライナ問題に関する中国の以下5つの基本的立場を表明（2/25）

○王毅外相が英国、EU外相との会談で、ウクライナ問題に関する中国の以下5つの基本的立場を表明した（2/25）。

- ・各国の主権・領土の保全を尊重・保障し、国連憲章の趣旨・原則を順守するよう求める。
- ・中国は、共通の、包括的、協力的で持続可能な安全保障観を提唱する。一国の安全は他国の安全を代償としてはならず、地域の安全保障は軍事ブロックの強化や拡張によって保障されるべきではない。冷戦思考は完全に捨てなければならない。各国の安全保障に関する合理的な関心は尊重されるべきだ。NATOが5度にわたって東方に拡大している状況下で、ロシアの安全保障に関する正当な要求を重視し、適切に解決すべきだ。
- ・中国は、ウクライナ問題の推移を一貫して注視しており、現在の状況はわれわれにとって目にしたくないものだ。当面の急務は各関係者が自制し、ウクライナの情勢が悪化してコントロールを失う事態を避けることだ。
- ・中国は、ウクライナ危機の平和的解決に資するすべての外交努力を支持し、激励する。中国は、ロシアとウクライナが早期に直接対話・交渉を行うことを歓迎する。ウクライナ問題の推移には複雑な歴史的経緯がある。ウクライナは東西交流の架け橋で、大国間の対立の前線にしてはならない。
- ・中国は、国連安全保障理事会がウクライナ問題解決において建設的役割を発揮し、地域の平和と安定、各国の安全保障が重視されるべきと認識している。安保理が取るべきは、緊張した情勢をさらにエスカレートさせるのではなく、外交的解決の推進に寄与する行動だ。この点に鑑みて、中国は、安保理決議において国連憲章第7章により授權される武力行使や制裁について引用することには一貫して不賛成だ。

(以上、JETRO ビジネス短信 22.2.28 付記事より抜粋)

- 王毅外相が全人代期間中の記者会見でも、上記と同趣旨の言及 (2/25)
 - ・「各国の主権や領土保全を尊重・保障しなければならない」「必要な時に、国際社会と共に必要な仲裁をしたい」としつつ、中露が「互いに最重要で緊密な隣国、戦略パートナーだ。両国国民の友好は盤石だ」とも主張した (時事通信 22.3.8 付)。
- 国連特別総会では、ロシア非難決議に棄権 (3/2)。

■中国大手国有銀行 2 行がロシア産商品購入のための融資を制限との報道

- 中国工商銀行は、ロシア産商品現物を購入するためのドル建て信用状 (L C) の発行を停止。人民元建ての L C は一部顧客を対象に発行可能だが、上級幹部の承認を要する。
 - 中国銀行も自社によるリスク査定に基づき、ロシア産商品向け融資を制限。
 - 中国規制当局からロシアについて同行に明示的な指針は出されていない (2/26 現在)。
- (以上、ブルームバーグ 22.2.26 付)

■中国主導の AIIB、BRICS 銀行が、ロシアとベラルーシとの全ての取引を停止

- 「ロシアとベラルーシに関連した全ての活動を保留し見直しており、財務の健全性を守るため最大限の努力をしている」と説明。
 - BRICS (中国とブラジル、ロシア、インド、南アの 5 カ国) が設立した新開発銀行も、「不確実性と制限の拡大」を理由に、ロシアでの新たな取引を棚上げすると発表。
- (以上、ブルームバーグ 22.3.4 付)

■中国当局、銀行のロシア関連事業を調査 一決済網排除への備え要請

- 中国国家外為管理局 (SAFE) は、銀行に対しロシア関連事業について調査を実施。
 - ・西側の対ロシア制裁の中国への影響把握が目的。
 - ・ロシアの銀行とのビジネスの有無、リスク管理プロセスの方法、米国を含めた金融資産確認、緊急時対応策の策定の有無を調査。
 - ・当局は最近、制裁リスクを警告し、金融機関にドル決済システムからの除外など、最悪の事態への備えをするよう要請したとの報道。
- (以上、ロイター 22.3.7 付)

■ロシアと中国のスワップ協定で、外貨準備を使った金融支援の可能性との報道

- 以下の見方あり。
 - ・人民銀とロシア中銀は 1500 億元 (約 2 兆 7400 億円) 規模の通貨スワップ協定を結んでいるため (2014 年にロシアがクリミア半島併合後の制裁下で締結)、取引継続のため流動性を供給することが可能。
 - ・また、21 年 6 月の時点でロシアの準備高の約 13% (推定 770 億ドル) が中国系資産で

あるため、それらの保有資産を売却すれば、ロシアは一定の流動性を確保できる。

- ・深圳の政府系のシンクタンク幹部は、「中国が米欧に追随しロシアの元建て資産を凍結する可能性は低い。ロシアの外貨準備における中国資産と人民元は、ロシアが米欧の制裁の影響をかわす有効な手段になり得る。」と発言。

○しかし、仮にそうだとした場合、送金が西側のロシア制裁対象にならずにできるかは微妙。
(以上、ブルームバーグ 22.3.1 付)

■米国レモンド商務長官が、米国の対ロシア制裁違反企業への制裁を警告(3/8)

○レモンド米商務長官は、米国の対ロシア輸出規制に違反する中国企業に対し、製品の製造に必要な米国製装置やソフトウェアの供給を止める可能性があるとして、NYT のインタビューの中で警告した。

中国の半導体ファウンドリー大手 SMIC や他の中国企業が米制裁に反して半導体や他の先端技術をロシアに提供し続けた場合、米国の装置やソフトを使用できないようにすることにより、これらの企業を「実質的に閉鎖」でき、中国の半導体製造能力は壊滅するとして (ロイター22.3.8 付、時事通信 3.9 付)。

■米国のサリバン大統領補佐官が楊潔篪・共産党政治局員と会談 (3/14)

- 米国のサリバン大統領補佐官 (国家安全保障担当) は中国の外交担当トップの楊潔篪・共産党政治局員とローマで会談を行い、中国の対ロシア支援に「直接的、かつ極めて明確な」懸念を表明した。「いかなる国もロシアの損失を埋め合わせをすることは認めないと、中国政府には非常に明確に伝えた」(国務省当局者)。「われわれはこのような状況下での中国のロシアとの連携を深く懸念しており、サリバン氏は直接こういった懸念を伝え、特定の行動が引き起こし得る影響や結果についても話した」(当局者) (ロイター22.3.14 付)
- 中国メディアによると、楊氏は会談で「国際社会はロシア・ウクライナ和平交渉を共同で支持し、できるだけ早く実質的な成果を得て、情勢が早期に沈静化するよう推進すべきだ」と語った。また、軍事物資の支援をめぐる報道を念頭に「うその情報を流し、中国の立場をおとしめるいかなる言動にも断固反対する」とアメリカを批判した。(日経新聞、NHK 各 22.3.15 付)。

■対露軍事支援に関する米高官言及との報道 (3/15)

○米高官によると、ウクライナ紛争を巡り、中国がロシア側の要請に応じて軍事的・経済的援助を行う意思を示したと、米情報当局が 3 月 14 日に NATO とアジアの同盟国に外交公電で伝えた。ロンドンの駐英中国大使館はこれを否定し非難した。

米情報当局の外交公電には、中国がロシア支援計画を否定するとの見方も記されていた (ロイター22.3.15 付)。

■中国石油化工グループが、ロシアの新規ガス・化学工場投資協議を中断との報道 (3/24)

- 中国の国有エネルギー大手の中国石油化工（シノペック）グループが、ロシアの大規模な石油化学投資とガス販売事業（新規ガス・化学工場に最大5億ドルを投資）に関する協議を打ち切ったとの報道。提携先のロシアの石油化学大手シブールの少数株主で取締役が、西側諸国の制裁措置の対象に指定されたことが理由。
- 中国外務省は、3月に入り、国有エネルギー大手3社（シノペック、ペトロチャイナ、CNOOC）の幹部を呼び、ロシアのパートナーとの事業関係や現地事業を見直すよう要請したとのこと（以上、ロイター22.3.24付）。

■バイデン大統領と習近平主席が会談 (3/18)

- 米側発表によると、ロシアのウクライナ侵攻が議論の焦点となり、バイデン大統領は対ロ制裁を含め、同盟・友好国と連携した侵攻の阻止と侵攻後の対応に関する取り組みを説明した。また、サリバン補佐官が楊政治局委員に伝えたのと同様に、中国がロシアに実質的な支援を行った場合の結果についても説明した（JETRO ビジネス短信 22.3.23 付）。
- 中国側発表では、ウクライナ情勢について、米国と NATO もロシアと対話を行い、ウクライナ情勢の背後にある根本的原因を取り除き、ロシアとウクライナ双方の安全保障上の懸念を取り去るべきだとした。ロシアへの制裁については、全面的、無差別の制裁は一般市民に被害を与えるものであり、グローバル規模で経済・貿易等に重大な危機を発生させるとして、情勢が複雑であればあるほど、冷静さと理性を保つ必要があるとした。習主席は「もめごとには双方に責任がある」「問題は引き起こした当事者しか解決できない」という中国のことわざを引用し、当事者同士が政治的な要望を提示し、現在の状況に目を向け、未来を向いて妥当な解決方法を探ることがカギとなるとした。その他の者はそのための条件を整えるべきだとした（JETRO ビジネス短信 22.3.23 付）。

■中露外相会談で、西側の制裁を批判し、一層の関係強化を確認 (3/30)

- 中露外相会談が開かれ、王毅外相は、ウクライナ危機の中で二国間関係の発展と協力強化に関して「双方は二国間関係の発展に向け一段と決意を固め、さまざまな分野での協力推進に一層自信を深めた」「両国首脳が達したコンセンサスの指針の下、中国はロシアと協力して新たな時代において中露関係をより高いレベルに引き上げる用意がある」と述べた。
- ロシア外務省は、「双方は、米国とその衛星国の違法で一方的な対ロシア制裁は非生産的な性質を持つと指摘した」と述べた（ロイター22.3.30付）。

■中国がウクライナに大規模なサイバー攻撃を仕掛けていたとの報道 (4/2)

- 42日付の英紙タイムズは、ロシアによるウクライナ侵攻の直前に、中国がウクライナに大規模なサイバー攻撃を仕掛けていたと報じた。中国のサイバー攻撃は2月20日の北京

冬季五輪の閉幕前に始まり、同 23 日にピークに達した。安全保障や国境警備に関わる当局や財務省、中央銀行、原子力規制当局を含む核関連機関などが被害を受けた。中国の攻撃は特有のツールや手法などによって見分けることができた（時事 22.4.3 付）。

- 英政府は疑惑を調査中とし、米国の情報筋は情報は正確だと指摘した。（共同 22.4.3 付）
- 中国をめぐるっては、米紙ニューヨーク・タイムズが「2月上旬にロシアに北京五輪が閉幕するまで侵攻を始めないよう求めている」と報じ、中国側が完全否定（前掲時事）。

■中国国有企業がロシア産原油の新規購入自制との報道（4/6）

- 中国の国有石油会社は、既存のロシア産原油購入契約を履行しているが、新規の契約は控えているとの報道。中国政府が慎重な対応を求めているという。
- 関係筋によると、国有の中国石油化工（シノペック）、中国海洋石油（CNOOC）、中国石油天然ガス（ペトロチャイナ）、中国中化集団（シノケム）は 5 月積みのロシア産原油の取引を見送った。他方、一部の独立系精製業者は、目立たない方法でロシア産原油を輸入している。これらの業者は現金送金や人民元決済などの代替手段を活用しているという（ロイター22.4.6 付）。

■米財務長官が「中国が台湾を攻撃した場合、米国はあらゆる制裁辞さない」旨発言（4/6）

- イエレン財務長官は下院金融委員会の公聴会で質問に答えて、中国が台湾に対する攻撃に動いた場合、バイデン政権として中国にあらゆる制裁手段を使う用意があると述べた。
- 「対ロシア制裁で明らかになったように、侵略的な国家に多大な苦痛を強いることが米国には「可能であることが示された」と指摘。「別の状況でも同じことを行う米国の能力と決意を疑うべきではない」と語った（ブルームバーグ 2022.4.7 付）。
- なお、イエレン長官は、3/25 の TV インタビューで、ウクライナ侵攻後のロシアに対して中国が武器供与や金融制裁回避の支援をしたかは確認されていないので、中国に対する制裁は「現時点では必要でも適切でもないと思う」と述べている（AFPBB22.3.26 付）
- なお、シャーマン米国務副長官も、下院外交委員会の公聴会で、ロシアへの一連の西側諸国による制裁について、「習氏は、自分がプーチン氏に物質的な支援をした場合、何が起きるかを極めてよく理解していると思う」旨述べた。民主的に統治された台湾を武力で奪おうとする行為が許されないものであるという「正しい教訓」を得るべきだとも語った（ロイター22.4.6 付、朝日新聞 22.4.8 付）。

■中国ドローン大手 DJI が、ロシア、ウクライナへの輸出を一時停止（4/26）

- ドローン世界大手の中国企業 DJI はロシアとウクライナでの事業活動を一時停止すると発表した。
- DJI 製品を巡っては、ウクライナのフォードロフ副首相が 3 月、ロシア軍がミサイルの誘導に利用していると非難し、DJI に対してロシア向け事業を止めるよう求めたと明ら

かにした。一部の米メディアは、ウクライナ国内に配備されていた DJI のドローン検知システムが、ロシア側に有利になるように作動した可能性があることを指摘していた（日経新聞 22.4.27 付）。

インドのロシア制裁関連動向

■日本-インド首脳会談を開催し、(3/19)

○訪印した岸田総理が、モディ首相と会談し、岸田総理はロシアによる侵略は明白な国際法違反の暴挙であり、改めて厳しく非難するとともに、プーチン大統領に対する更なる働きかけを含め、協力を要請。両首脳は、インド太平洋のみならず、いかなる地域においても、力による一方的な現状変更を許してはならないこと、国際法に基づき、紛争の平和的解決を求める必要があることを新たに確認し、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組を一層推進していくことが重要であることを確認した（3/19 外務省発表より）。

■米商務長官が、インドがロシア提案を検討していることを批判 (3/30)

○ブルームバーグが、インド政府がロシアとの二国間決済について、SWIFT に代わりロシア中央銀行が開発したメッセージシステム（SPFS）の利用と、ルピーとルーブル建て決済を行うことの提案をロシアから受け、それを検討していると報じた。レモンド商務長官は、詳細は見ていないとしつつ、同報道を「極めて遺憾」とし、侵略の後押しや支援は控えるべきだと批判した（ブルームバーグ 22.3.30、3.31 付）。

■ロシア-インドが外相会談 (4/1)

○ロシアのラブロフ外相がインドを訪問し、インド外相と会談。
○ラブロフ外相は、ウクライナ問題で、対ロ強硬姿勢を取る欧米諸国などにインドが同調していないことについて「一方的にならずに状況を受け止めていることを評価する」と表明。「インドがロシアから購入したいものがあれば何であれ、協議の用意がある」と強調。
インド外相は、ロシアに対して「対話と外交を通じた解決」を求める立場を改めて伝えた（時事通信 22.4.1 付）。

■インドが国連安保理公開会合でロシアの民間人殺害を非難 (4/5)

○安保理は、ゼレンスキー大統領によるオンライン演説（プチャの動画も紹介）も含む公開会合を開催。その際、米欧を中心に理事国から非難が殺到する中、インドのティルムルティ国連大使は「プチャでの民間人殺害はひどく心をかき乱すものだ。われわれはこのような殺害をはっきりと非難する」と明言。実態解明に向けた調査の実施も支持した（時事通信 22.4.7 付）。

■米下院外交委員長がインドを批判（4/6）

- インドは、国連安保理、国連緊急総会での対ロ非難決議採決で棄権。
- ミクス米下院外交委員長は公聴会で、国連安保理での対ロ非難決議の採決で棄権したインドの姿勢に「国連での棄権は懸念を抱かせるものだ」として疑問を呈した。出席したシャーマン国務副長官は「賛成票を投じてほしかった」と本音を語る一方で「防衛装備は大半がロシア製で、肥料も依存している」とインド側の事情を説明。関係強化の必要性を訴えた（時事通信 22.4.10 付）。

■米国がインドに、ロシアに協力しないよう警告（4月初）

- デニス米国家経済会議（NEC）委員長は、「我々としては、中国とインド両国の判断に失望している部分がある」と言明し、更に、米国は、インドがロシアとの「より明確な戦略的協力」に動いた場合、その結果は「深刻かつ長期的」なものになるとインド側に伝えたと言明（4/6）。
- その前の週に、シン大統領副補佐官（国家安全保障担当）が、インドを訪問。ホワイトハウスのサキ報道官は、「シン氏がインド側に明確にしたのは、ロシア産エネルギーや他の商品の輸入を加速・拡大することはインドの利益にならないとわれわれが考えているということだ」と述べていた（ブルームバーグ 22.4.6 付）。

■インドが人道支援物資輸送の自衛隊機の着陸を拒否

- インドが、日本が国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の要請でウクライナへの人道支援物資を周辺国へ運ぶ自衛隊機の着陸を拒否したことが明らかとなった。この問題に関して、インド外務省は、「日本側には商用機の着陸と支援物資の積み込みを許可した」と述べた（4/21）
- 日本政府は、物資を積み込む経路地についてインドをとりやめ、UAE のみに見直した（4/26）。

■【参考】長尾賢氏の解説記事

インドがロシア寄りの姿勢を見せる背景事情については、以下の長尾賢氏（米ハドソン研究所研究員）による一連の解説（Wedge Infinity 掲載）が参考になる。

◎ロシア製ミサイル配備を決めたインドの深刻な事情（22.2.21 付）

<https://wedge.ismedia.jp/articles/-/25810>

◎ロシアを非難する国連決議にインドが棄権した理由（22.2.28 付）

<https://wedge.ismedia.jp/articles/-/25890>

◎インドはなぜロシアから原油を輸入したがるのか（22.3.19 付）

<https://wedge.ismedia.jp/articles/-/26113>

◎ウクライナ侵略でロシア寄り態度の微修正を図るインド（22.3.30 付）

<https://wedge.ismedia.jp/articles/-/26208>

【参考】小泉悠氏の解説記事

ロシアの対米認識、軍需産業、武器輸出等については、小泉悠氏（軍事評論家、現・東京大学先端科学技術研究センター専任講師）の下記の CISTEC ジャーナル寄稿記事が参考となる。

◎「軍事面から見る米露関係の構図―「勢力圏」をめぐる米露の角逐と周辺諸国との関係」
（CISTEC ジャーナル 2018 年 10 月号所収）

https://www.cistec.or.jp/journal/data/1807/04_tokusyuu03.pdf

◎「ロシアの軍需産業―その現況、特色及び将来―」（CISTEC ジャーナル 2016 年 9 月号所収）

https://www.cistec.or.jp/journal/data/1609/02_tokusyuu01_01.pdf

◎「ロシアの武器輸出を巡る米露関係」（CISTEC ジャーナル 2019 年 3 月号所収）

https://www.cistec.or.jp/journal/data/1903/03_tokusyuu03.pdf

◎「旧ソ連諸国から中国への技術流出」（CISTEC ジャーナル 2018 年 5 月号所収）再掲

https://www.cistec.or.jp/journal/data/1805/03_tokusyuu02.pdf